

西南学院早緑子供の園  
西南学院舞鶴幼稚園  
西南学院小学校  
西南学院中学校・高等学校  
西南学院大学  
西南学院大学大学院  
西南学院大学法科大学院

# 2017(平成 29)年度 学校法人 西南学院 事業報告書

 西南学院

## 建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

## 西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

# 目 次

2017(平成 29)年度学校法人西南学院事業報告書について	1
I. 学校法人西南学院の概要	
1. 沿革	2
2. 組織図	4
3. 理事・監事・評議員	5
4. 学校・生徒・児童・園児数	6
5. 教職員数	8
II. 事業の概要	
1. 学校法人西南学院事業報告	9
2. 西南学院早緑子供の園事業報告	13
3. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告	19
4. 西南学院小学校事業報告	22
5. 西南学院中学校・高等学校事業報告	28
6. 西南学院大学事業報告	43
7. 西南学院大学大学院事業報告	60
8. 西南学院大学法科大学院事業報告	64
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算	71
2. 活動区分資金収支計算書	72
3. 事業活動収支計算書	73
4. 貸借対照表	74
5. 財務比率などの推移	74
6. 財務比率比較表	78
7. 学生生徒等納金一覧表	80

## 2017(平成29)年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004(平成16)年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006(平成18)年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010(平成22)年4月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での保育教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016(平成28)年5月に迎えた創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園のすべてにわたって、一人ひとりを大切にされた保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2016(平成28)年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業報告を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ. 学校法人西南学院の概要、Ⅱ. 事業の概要、Ⅲ. 財務の概要の3部から成り、Ⅱ. 事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革：2018(平成30)年3月31日現在

組織図：2018(平成30)年3月31日現在

理事・監事・評議員：2018(平成30)年3月31日現在

名誉顧問・名誉教授・名誉博士：2018(平成30)年3月31日現在

学位授与：2018(平成30)年3月31日現在

学生・生徒・児童・園児数：2017(平成29)年5月1日現在

教職員数：2017(平成29)年5月1日現在

入学試験日程：2018(平成30)年度入試(2017(平成29)年度実施の入試)

入学志願者数及び合格・許可者数、卒業生数：2018(平成30)年3月31日現在

大学卒業者就職状況：2018(平成30)年5月1日現在

Ⅲ. 財務の概要においては、2017(平成29)年度の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表に加え、帰属収入と帰属収支差額、消費収支計算書の財務比率、貸借対照表の財務比率、各種引当資産等に関する推移も掲載している。また、学生生徒等納付金一覧を巻末に付記している。

# I. 学校法人西南学院の概要

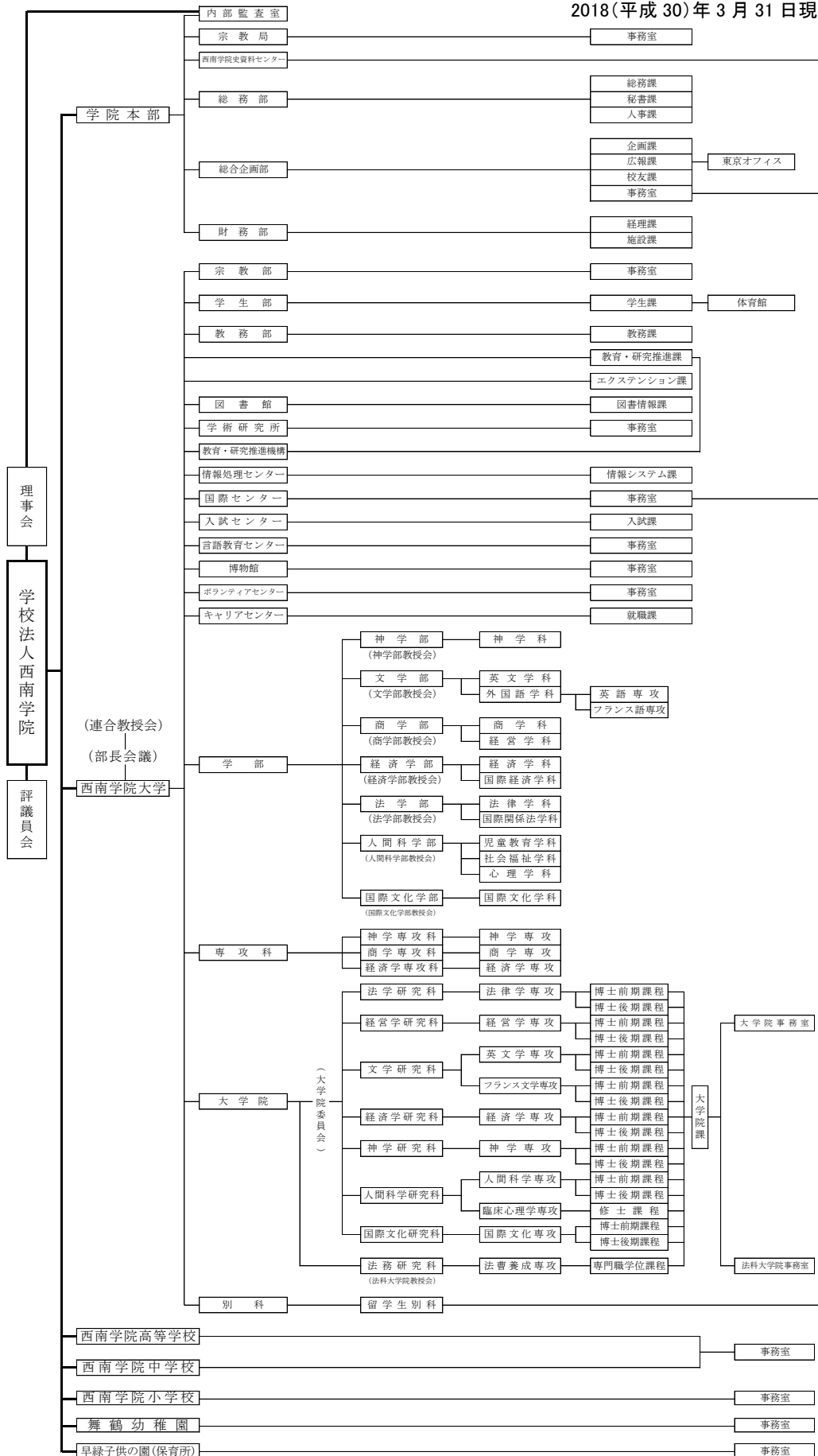
## 1. 沿革

西暦	元号	年	月	内 容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立(福岡市大名町105番地)
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡(現福岡市)西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部(文科、商科)設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部(英文科、経済科)増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部(神学専攻、英文学専攻、商学専攻)設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科、第二部:英語科、商科)設置
			4月	舞鶴幼稚園(大正3年3月設置認可)および早緑子供の園(昭和24年6月開設)を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部(神学科、英文学科)と商学部(商学科)に分離、文学専攻科(神学専攻、英文学専攻)および商学専攻科(商学専攻)設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部(英語科、商科)廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部(経済学科)および経済学専攻科(経済学専攻)設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部(神学科)および文学専攻科(神学専攻)廃止
			4月	大学神学部(神学科)および神学専攻科(神学専攻)設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部法律学科設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部(児童教育科)および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科(英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻)廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科(国際文化専攻)設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

西曆	元号	年	月	内 容
1985	昭和	60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の2専攻(経済学専攻、国際経済学専攻)廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置
2006		18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校開設
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設

## 2. 組織図

2018(平成30)年3月31日現在



3. 理事・監事・評議員

[2018(平成30)年3月31日現在]

◎理事長 ○常任理事

職名	系 列	氏 名
理 事  (定数22名) (現員21名)	院 長	◎ G.W. ハークレー
	学 長	○ K.J. シャフナー
	高等 学校 長	○ 中 根 広 秋
	中 学 校 長	[中根広秋]
	小 学 校 長	○ 宮 崎 隆 一
	事 務 局 長	○ 高 良 研 一
	副 学 長	中 馬 正 博 石 森 久 広
	大学部長会議構成員	有 田 謙 司 ○ 伊 藤 龍 峰 仲 澤 幸 壽
	牧 師 系 列	三 田 照 雄 踊 一 郎 奥 田 知 志 平 良 憲 誠
	評 議 員 系 列	松 見 俊
	卒 業 者 系 列	松 原 照 明 田 川 大 介
	学識経験者系列	北 村 慎 二 松 本 素 代 美 大 西 晴 樹 酒 見 啓 祐
	監 事 (定数2名) (現員2名)	
評 議 員  (定数50名) (現員48名)	院 長	G.W. ハークレー
	学 長	K.J. シャフナー
	高等 学校 長	中 根 広 秋
	中 学 校 長	[中根広秋]
	小 学 校 長	宮 崎 隆 一
	宗 教 局 長	松 見 俊
	事 務 局 長	高 良 研 一
	副 学 長	中 馬 正 博 石 森 久 広
	大学部長会議構成員	有 田 謙 司 今 井 尚 生 伊 藤 龍 峰 北 垣 徹 仲 澤 幸 壽
	高等 学校 教 頭	早 川 寛
	中 学 校 教 頭	西 嶋 正 智
	小 学 校 教 頭	黒 木 佐 幸
	高等 学校 宗 教 主 任	坂 東 資 朗
	中 学 校 宗 教 主 任	三 上 梓
	幼 稚 園 長	横 田 哲 子
	保 育 所 園 長	[G.W. ハークレー]
	事務部長会議構成員	藤 井 俊 彦 大 羽 康 二
	牧 師 系 列	中 條 智 子 三 田 照 雄 踊 一 郎 奥 田 知 志 平 良 憲 誠 友 納 靖 史
	卒 業 者 系 列	崔 白 雲 伊 原 幹 治 川 内 光 松 原 弘 明 松 原 照 明 大 崎 完 治 田 川 大 介 上 野 英 理 也
	学識経験者系列	北 村 慎 二 小 早 川 晶 松 本 素 代 美 宮 崎 信 義 水 野 英 尚 納 富 昌 子 大 西 晴 樹 酒 見 啓 祐 綿 貫 真 理 山 本 光
	教 職 員 系 列	平 山 崇 須 藤 伊 知 郎 土 田 珠 紀

注：各系列内はアルファベット順。

注：〔 〕 は兼務を示す。



3. データ

(1) 学生・生徒・児童・園児数

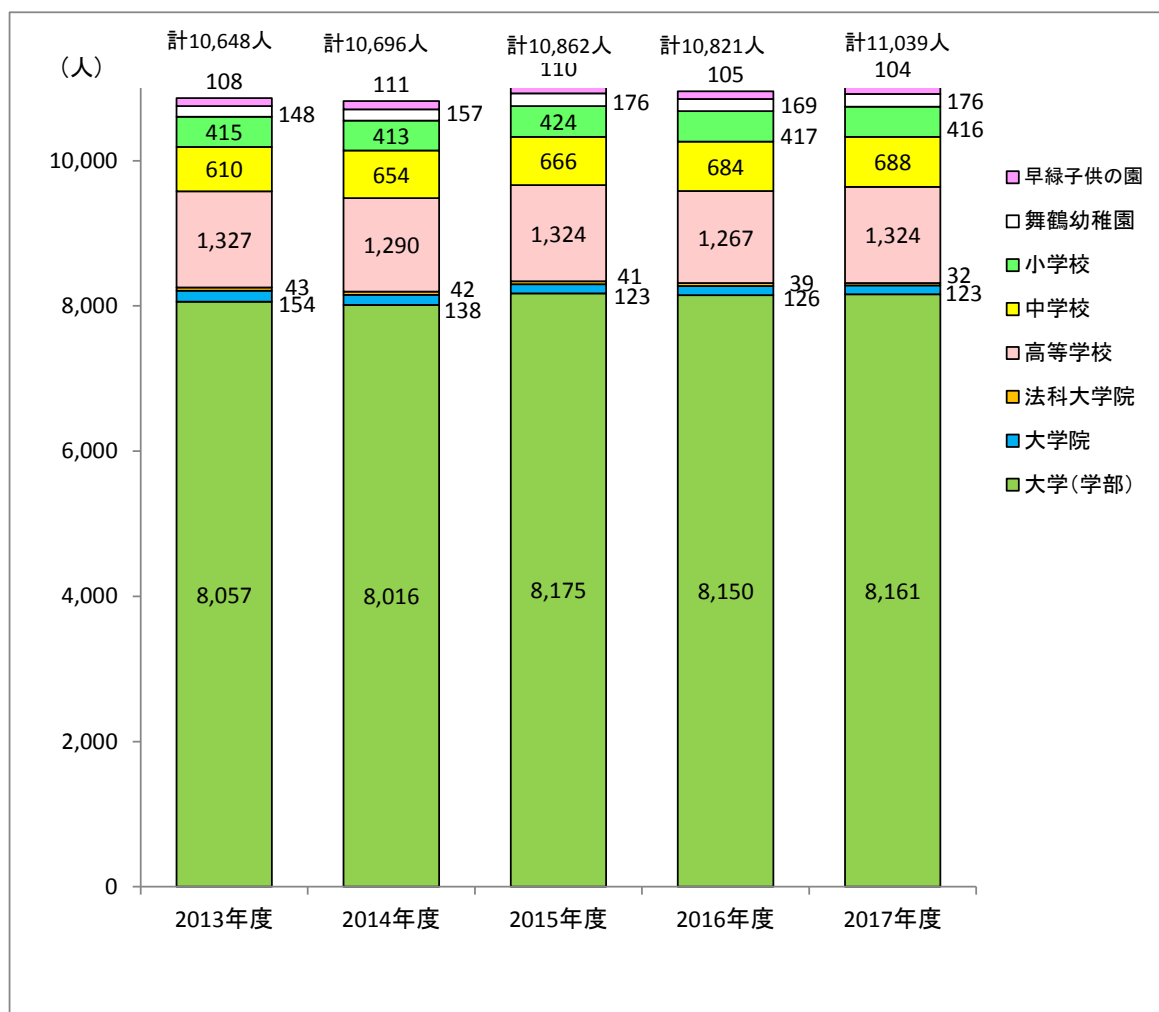
2017(平成29)年5月1日現在

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 等				収 容 定 員	入 学 者	総 数	
大	神 学 部	神 学 科		40	9	46	
	文 学 部	英 文 学 科		420	123	494	
		外国語学科	英 語 専 攻	420	125	485	
			フ ラ ン ス 語 専 攻	210	56	243	
	商 学 部	商 学 科		630	174	731	
		経 営 学 科		630	171	731	
	経 済 学 部	経 済 学 科		840	242	1,010	
		国 際 経 済 学 科		420	131	507	
	法 学 部	法 律 学 科		1,125	335	1,334	
		国 際 関 係 法 学 科		335	97	394	
	人 間 科 学 部	児 童 教 育 学 科		400	83	432	
		社 会 福 祉 学 科		460	112	515	
		心 理 学 科		420	141	502	
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科		630	177	737		
( 小 計 )				6,980	1,976	8,161	
学	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博 士 前 期	20	5	8	
			博 士 後 期	9	0	2	
	経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	博 士 前 期	20	3	9	
			博 士 後 期	9	0	5	
	文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博 士 前 期	20	6	10	
			博 士 後 期	9	0	6	
			フ ラ ン ス 文 学 専 攻	博 士 前 期	10	1	3
				博 士 後 期	9	0	0
	経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	博 士 前 期	14	5	9	
			博 士 後 期	9	1	2	
	神 学 研 究 科	神 学 専 攻	博 士 前 期	14	3	9	
			博 士 後 期	6	0	1	
	人 間 科 学 研 究 科	人 間 科 学 専 攻	博 士 前 期	20	1	12	
			博 士 後 期	9	1	9	
		臨 床 心 理 学 専 攻	修 士 課 程	16	5	9	
	国 際 文 化 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	博 士 前 期	20	8	21	
			博 士 後 期	9	1	8	
( 小 計 )				223	40	123	
大 学 院 法 務 研 究 科 ( 法 科 大 学 院 )			専 門 職 学 位	60	3	32	
専 攻 科	神 ・ 商 ・ 経 済			30	2	2	
選 科 生	神 学 部			若干名	0	2	
留 学 生 別 科				30	82	49	
〔 大 学 計 〕				7,323	2,103	8,369	
高 等 学 校				1,350	474	1,324	
中 学 校				660	247	688	
小 学 校				420	71	416	
舞 鶴 幼 稚 園				160	69	176	
早 緑 子 供 の 園				90	14	104	
〔 合 計 〕				10,003	2,978	11,077	

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

# 学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度 5月1日現在



※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

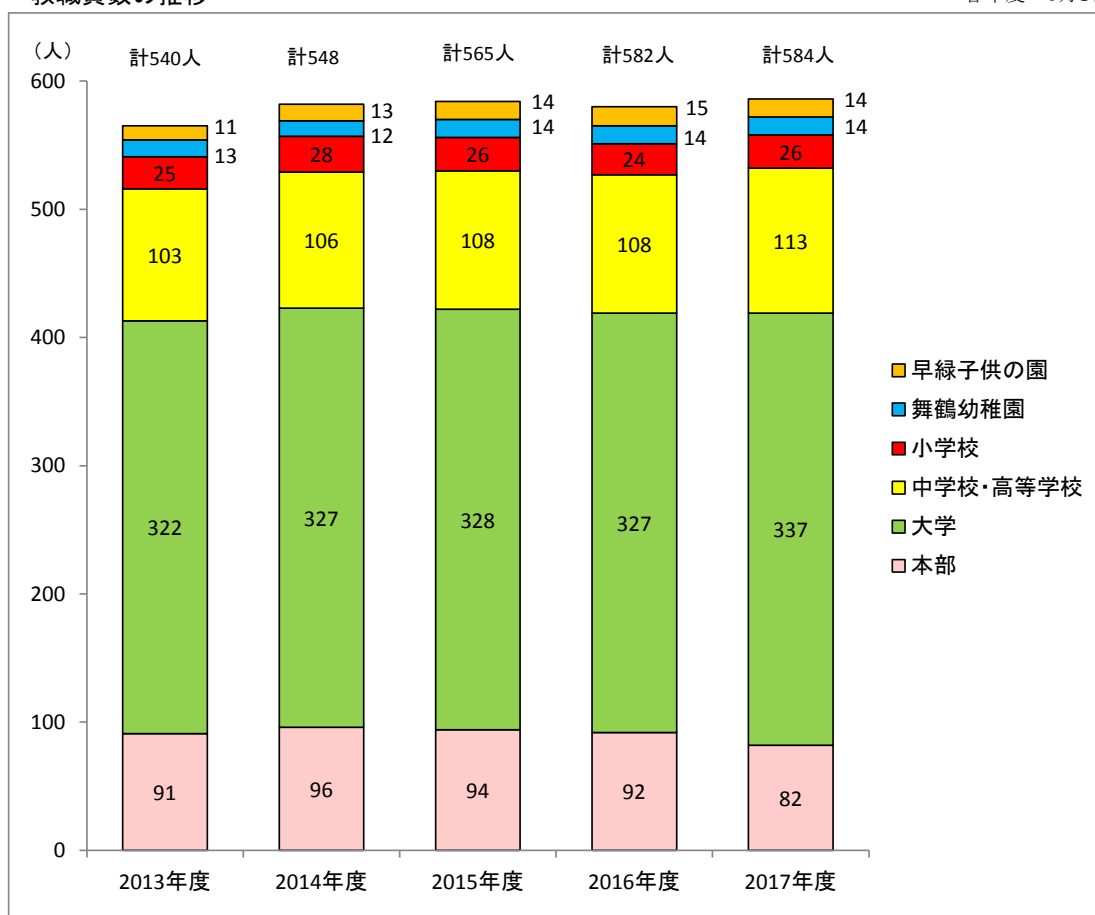
(2) 教職員数

2017(平成29)年5月1日現在

学校等	専任教員	特別教員	実務家教員 (法科大学院)	常勤講師 (外国語教員含む)	特任教員 (保育士含む)	専任職員	嘱託職員	契約職員	計
本部	-	-	-	-	-	59	12	11	82
大学	193	8	5	6	-	86	17	22	337
高等学校	48	-	-	8	-	11	3	9	113
中学校	27	-	-	7	-				
小学校	14	-	-	6	-	2	-	4	26
舞鶴幼稚園	9	-	-	-	4	-	1	-	14
早緑子供の園	9	-	-	-	2	-	-	3	14
合計	300	8	5	27	6	158	33	49	586

教職員数の推移

各年度 5月1日現在



## I. 学校法人西南学院事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体における建学の精神の浸透	建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信

<2017 年度事業報告>

- ・2016 年度に集約した各資料の概要を統合して一覧を作成、2018 年度第 1 回学院宗教委員会（2018 年 4 月 23 日開催）に提示する予定である。

### 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立 100 周年を記念した奨学金の創設

<2017 年度事業報告>

- ・創立 100 周年記念募金のうち 1 億円を原資とする奨学金基金を創設。西南学院創立 100 周年記念奨学金基金規程を常任理事会に上程・承認された。

### 3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2017 年度事業報告>

- ・改正した制度に基づき、語学研修と実務研修の募集を行ったが申込者はいなかった。語学研修は、2017 年 4 月に新設、実務研修は改正 2 年目の募集であった。応募者がなかったため、次年度に向け研修への応募の周知活動を行う。

### 4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
	(2) 環境活動情報の発信

<2017 年度事業報告>

- (1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施  
各学校・園・保育所への環境活動の現状を確認したが、計画への着手には至らなかった。翌年度は今後の展開を計画し、実施に着手する。
- (2) 環境活動情報の発信  
九州地区私立大学環境集会において環境活動の情報共有を図り、SAINS ポータルに環境活動の報告、協力依頼等を適宜発信し、啓発に努めた。また、エコ・ウェイブ・ふくおか会議の行動宣言への参加や福岡市広報への学院の取組の掲載により、学院の環境に対する姿勢や取組を学外へ発信することができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院百年館（松緑館）を活用した地域貢献活動の展開	西南学院百年館（松緑館）を通じた学院史資料の展示や交流拠点（地域の方々や同窓生等）の形成

<2017 年度事業報告>

- ・開催日を 2018 年 3 月 1 日～5 月 19 日までに変更し、「戦時下の西南学院と平和宣言」と題して特別展示を開催している。
- ・特別展示以外の期間にあっても、学院の創立者等をテーマにした常設展示を開催した。
- ・前年度同様、展示に係る来場者アンケートを実施しているものの、来場者数をカウントするための機器等は設置に至っていない。
- ・前年度に引き続き、ホームカミングデーを開催した。
- ・前年度に引き続き、早良区新春のつどいの会場として活用した。
- ・2018 年度から施設を同窓生等が広く活用できるように業務を変更し、有償で使用できるようにした。

## 5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2017 年度事業報告>

理事会及び評議員会への報告も経ながら、「学院理事会体制等の見直しに関する検討委員会」において 15 回に亘り検討を重ね、寄附行為変更案の基となる検討案全体について理事会の了承を得た。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	(1) 広報体制の強化
	(2) ブランディング基本方針の策定
	(3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
	(4) 西南学院としての情報発信の強化

<2017 年度事業報告>

### (1) 広報体制の強化

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、2017 年 4 月 1 日に企画機能の強化に向けた総合企画部（企画課や広報課等）を設置したことに伴い、本アクションプランは完了とする。これにより、広報体制として、事務部長の関与や推進、また、企画課との連携（戦略立案等）が強化される。

### (2) ブランディング基本方針の策定

- ・非入学者調査を計画し、実施した。調査結果を基に今後のブランディング戦略の基本方針策定の準備を行った。

### (3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底

- ・学院のシンボルマーク、ロゴタイプ、スクールカラーの適切な利用について、定期的に注意喚起を行った。

### (4) 西南学院としての情報発信の強化

- ・図書館前のサザエさん像設置に関連し、サザエさん通りを生かしたまちづくりシンポジウム&映画上映会を開催。百年館で実際される学院主催の行事については、プレスリリースを行う。図書館は

一般開放をされているわけではなく、地域に開かれているという視点でのPRは難しい。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
	(2) 校友との交流の活性化
	(3) 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進

<2017年度事業報告>

- (1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
  - ・100周年ニュースを赤煉瓦通信にかえる形で赤煉瓦通信特別号を発行。ホームページについては同窓会と協議中。
- (2) 校友との交流の活性化
  - ・ホームカミングデーは、校友課、広報課が連携して実施。2018年度より広報・校友課が担当。百年館の管理・運営は、2018年度より西南学院史資料センター事務室に業務移管。あわせて利用範囲を広げる。
- (3) 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進
  - ・大学博物館の耐震の関係もあり、株式会社キャンパスサポート西南が今後チャペルウェディングの実施を取りやめることとなったため、本アクションプランは完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2017年度事業報告>

- (1) 2017年度は後援会設置案に関する検討を行ったが、会議体への上程には至らなかった。
- (2) 後援会自体の設置案と併せて検討を進めたが、会議体への上程に至らなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2017年度事業報告>

- ・福岡および東京でマスコミ懇談会を開催。各マスコミと定期的な懇談の場を設けた。プレスリリース回数増。⇒数値まち

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	危機管理基本マニュアルの学院内共有と浸透

<2017年度事業報告>

- ・学院危機管理基本マニュアルについて、各学校・園・保育所に対し、会議又は個別説明を行うことで学院内の共有を完了した。また、基本マニュアルの説明にあわせて個別マニュアルの作成を依頼した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2017 年度事業報告>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討

- ・中長期計画について財政面から検討し、大学第 13 次財政計画を策定して財政の健全化に努めた。大学財政改革検討委員会の中で、資産運用をはじめ、収入増加策、支出抑制策を検討し、常任理事会に答申した。

(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討

- ・管理指標を点検し、改善に向けて検討した。2016 年度までは毎月受け付けていた特別予算申請を 2017 年度からは 6 月 1 回のみとし、申請内容を経理検討委員会で詳細に検討した。また可能な限り科目間流用で対応することで支出を抑制することにより、財務比率の改善を図った。

(3) 寄付金の獲得強化

- ・創立 100 周年記念募金報告書を作成。企業等への御礼訪問、報告書送付を行った。恒常的募金案を上程・承認。2018 年度から西南学院大学サポーターズ募金を開始。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2017 年度事業報告>

学院ホームページの公開情報に倫理綱領やハラスメント防止対策等を掲載中。

## Ⅱ. 西南学院早緑子供の園事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2017年度事業報告>

- (1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
  - ・新たな企画は行わなかったが、毎年行っている合同行事等により、職員・園児とも、近くに感じる中でともにここにあることの意味を感じられるようになった。
- (2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
  - ・学院宗教主事との学習会を、園の礼拝カリキュラムに沿った内容で行った。
- (3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。
  - ・計画通に従い、冊子などの配布をした。また、キリスト教行事に関し、事前におたよりにてその行事の意味や由来を知らせた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2017年度事業報告>

- (1) 指導計画、週案の立案に際し、キリスト教保育を具体的に意識するように心がけた。
- (2) 清掃の行事に加え、手作り遊具の手伝いを呼びかけ、保育を間接的に援助していただく機会を持った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2017年度事業報告>

花の日や感謝祭に、子どもたちにとって身近で日々関わりがあり、自分たちの生活を支えている



職員とのつながりや働きに気づき、意識できるように、保育の中で丁寧に話をするなどした。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の8割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2017年度事業報告>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
  - ・保育所保育指針の改定（2017年告示、2018年施行）により、「保育課程」が「全体的な計画」という名称に変更になった。新指針で求められている内容を踏まえて再編するため、まずは新保育所保育指針に関する研究会などを行った。
- (2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
  - ・新保育所保育指針改定のための、大きなポイントとなっている0-2歳児の保育充実に注目し、保育内容や保育方法を具体的に検証した。
- (3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の8割を専任化するための方策・方針を固める。
  - ・2018年度より専任保育士の1名増となり採用人事を進めたが、一方で非常勤保育士の人材不足により、園児受け入れの大幅な制限と、今後さらに不安定な体制が予測され、対応に追われた。
- (4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
  - ・舞鶴・早緑将来計画委員会において、職員体制の現状について理解していただき、継続的な課題として共通認識を持っていただくことができたが、具体的な進捗はない。
- (5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。
  - ・毎月の保育内容検討会をクラス単位で企画したため、新任や非常勤保育者も主体的に関わることができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2017年度事業報告>

- ・実践研究論文が、全国規模の学会誌（日本子ども家庭福祉学会 子ども家庭福祉学 17号）に掲載され、保育士の資質向上、保育の質のアピール、現場から実践研究を社会に発信することに、大きく寄与できた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2017年度事業報告>

- ・保育所保育指針が改訂されたこともあり、まずは新しい指針の理解を深めることを最優先に行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2017年度事業報告>

- ・学生の観察や見学の際、その時間がより充実したものとなるように、方法や保育内容、保育士の説明を工夫して行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関する提案を行い、寄付金を募る。

<2017年度事業報告>

- ・園庭「ひかりの子の庭」整備に向けて、費用面の情報を収集するなど具体的な計画に着手した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2017年度事業報告>

- ・特に、保護者対象の育児講座に舞鶴幼稚園保護者の出席が多く、両園で連携して子育てを支援していくという立場からよい機会となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2017 年度事業報告>

- ・具体的な計画の立案はうまく進められなかったが、交流の場を持ち、児童・園児のために有意義な機会を持つことができた。

### 3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2017 年度事業報告>

- ・日々の保育充実に力を注ぐとともに、園内研究会で具体的な子どもの姿から保育を説明し、検証する機会を持った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2017 年度事業報告>

- ・大学を訪問した際に、園児対象の英語教室を開いていただき、園児には一つの経験としてよい機会となった。

### 4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2017 年度事業報告>

- (1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
  - ・ホームページ掲載内容を随時更新するとともに、保育園で遊ぶ会など各行事への案内を積極的に行った。
- (2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
  - ・命の尊さ・大切さをテーマとした育児講座を行い、地域の方々に、キリスト教を土台とした保育理念を感じてもらえる機会を持つことができた。
- (3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
  - ・主任保育士が子どもプラザのボランティアさんへの講習会を行い、間接的にキリスト教に基づいた保育観、子ども観について知らせるとともに、子育て支援の面から地域貢献の一助となる機会を持った。
- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
  - ・保育協会の新任研修や区の新保育指針研修会において、主任保育士が講師を務める機会を数回

持った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2017年度事業報告>

- ・大学での保育実習指導の講義(主任保育士)と、実際の現場での保育実習がつながりを持ち、学生が具体的に学ぶことができるように、講義と実習の具体的な内容を精査して取り組んだ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2017年度事業報告>

- ・諸外国の方の入所希望が多く、保育内容や手続きについての説明を細やかに行った。

## 5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向(公定価格等)や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2017年度事業報告>

- ・特に、クリスマス降誕劇を園児同士が見合って感想を伝え合うなど、園児レベルでの具体的な交流を通して教職員同士が理解を深め合うことができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2017年度事業報告>

- ・舞鶴・早緑将来計画委員会において、職員体制の現状について理解していただき、継続的な課題として共通認識を持っていただくことができた

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替を順次計画し進めていく。

<2017年度事業報告>

- ・保育士体制の整備や、保育室移動の計画が進まず、本年度は大工事を見送り、対処できる部分のみ補修を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2017 年度事業報告>

- (1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
  - ・救急救命措置の研修会に、職員が出席した。また、特に、防犯関係の有事の際の対応を確認した。
- (2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。
  - ・避難訓練の際に、避難経路の確認や別の状況を想定したシミュレーションを行った。また、1-2 歳児の避難を迅速に行うため、テラスの柵を一部開閉式に改修した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2017 年度事業報告>

- ・新制度がまだ安定しない状況であるが、処遇改善、危機管理に関する補助金を申請し、園の運営に生かすことができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2017 年度事業報告>

- ・入園説明会、入園希望者面談の折に、学院の中に保育所から大学院まで設置されていることや、小学校との交流などについて、またパンフレットや学院広報誌を紹介した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2017 年度事業報告>

- ・舞鶴幼稚園は十分に定員を満たしているため、園児獲得という目的ではないが、両園が連携しての地域貢献、子育て支援という観点で、保育所入所が保留となった家庭に、幼稚園の未就園児クラスや入園の案内を行った。

### Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告

#### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	保育者や保護者のキリスト教理解を促進する。

<2017年度事業報告>

- ・何についての研修にするかを話し合い、イースターについての話を聴く研修にすることに決定する。日本バプテスト福岡基督教会の小川宏嗣先生を招いて、園内研究会を行った。また、西南学院宗教主事のハンキンス先生を招き、キリスト教の基礎に関する学びの研究会を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2017年度事業報告>

- ・各学年で毎日その日の反省、振り返りを行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行っている。

#### 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	保育の内容を見直しながら、より質の高い保育の実践を目指す。

<2017年度事業報告>

- ・各内容についての研究会で議論を重ね、カリキュラム作成に取り組んだ。資料編（絵本、リズム運動）に関してだけでなく、カリキュラム本編の改訂に向けての研究会も同時並行で進め、冊子を来年度初めには刊行予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園との連携強化	同じ学院の幼稚園と保育園の両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、合同での活動や研修会、交流会等の連携機会の充実を図る。

<2017年度事業報告>

- ・年長クラスの交流としてお互いの降誕劇を観あう活動を進めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2017 年度事業報告>

日ごろの園の活動や行事に関する保護者アンケートを年度末に実施、多くの意見を集約することができた。集約した意見をもとに 2018 年度以降の保護者とのコミュニケーション体制の検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性強化	教育研究費による自己研究や出張費による研修参加等を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かすように促す。

<2017 年度事業報告>

- ・研修会の案内は一つのファイルにまとめ閲覧しやすくした。専門性の高い研修会には、複数の教師が参加するよう、話し合っただけで決めた。

### 3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。

<2017 年度事業報告>

- ・保育日の月曜日には欠かさず園庭開放を行い、未就園児クラスの教師が受付や遊びの援助、親の相談などへの対応にあたった。また、1 歳児親子限定の遊ぼう会、2 歳児親子限定の遊ぼう会も計画、実行した。

### 4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他幼稚園事例等を注視し、早緑子供の園と連携して検討を継続していく。

<2017 年度事業報告>

- ・教師会で話し合った結果、こども園には移行せず、今後も大きな社会的ないし財政的変化がない限り、現行の幼稚園のまま運営していくことを決定した。来年度より施行予定の新幼稚園教育要領についての研修会参加や話し合いも進めることができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2017 年度事業報告>

- ・園庭の点検は毎週主任が行った。学期毎に専任・特任教師で園庭の危険箇所についての点検を行った。危険箇所や設備不具合についての修繕を何箇所か行った。また、2 週間に一度は専任・特任教師で園庭整備と不具合チェックを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危

	機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。
--	--------------------------------------

<2017 年度事業報告>

- ・昨年度の反省を生かし、子どもが危険箇所に入るなど危険行為をしている場面を見逃さないことに気を配った。また、危なかったことの報告や小さな怪我の時も報告を徹底し、大怪我につながらないよう努めた。



## IV. 西南学院小学校事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2017年度事業報告>

- (1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
  - ・〈チャペル・聖書科教育について〉
  - ・2016年度に引き続き夏季休業中に校内で聖書研修会を実施した。
  - ・道徳の教科化に関する検討委員会を実施、聖書科教育の内容・評価について検討、2018年度からの実践に向けての準備を進めた。
  - ・月に一度チャペルで教職員による讃美歌の紹介を行い、子どもたちへメッセージを伝えることができた。
- (諸行事)
  - ・職員会議で各行事の実施案審議において、理念とのつながりを確認し、実施方法を確認、検討した。
- (2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
  - ・職員会議において、現在実施の諸行事について前年度までの反省を基に成果と課題事項の洗い出しを行い、諸行事の改善に繋げた。
  - ・キリスト教の理念を学び、実践する機会としてクリスマスチャペルでの献金活動やカンボジアへ送る文房具の回収など、宗教委員の教員及び宗教委員会の児童たちが一丸となって活動を行った。詳細内容は赤煉瓦通信最新号参照。
- (3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
  - ・宗教委員会において教員へアンケートを実施し、それに基づき聖書研究会のテーマを決め、研究会の回数も増やして充実を図った。
  - ・夏休みに「聖書の学び」についての研修会を実施し、キリスト教について学ぶ機会を設けた。
- (4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。
  - ・学校通信には毎号必ず聖句とそれに関したメッセージを掲載し、保護者にも宗教行事の意味や意義について伝える機会を作った。
  - ・保護者チャペルの告知を早めに行ったことにより、昨年度比約20名の増加につながった。
  - ・新入生保護者を対象に入学直後の3日間、保護者チャペルを実施し、チャペルや学校行事等キリスト教に基づく教育への理解の促進を行った。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
	(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
	(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2017年度事業報告>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
  - ・本校の教育理念との繋がりという観点から、教科指導のあり方や行事について運営委員会、教育推進委員会での検討を行い議論した。運特に教育推進委員会での検討には前年度よりも多くの回数を重ね、教職員で十分に検証をすることができた。次年度以降の教育の充実に進展していくことが期待される。
- (2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
  - ・総合的な学習の時間、ウィングタイムの内容確認と検討を行った。
  - ・時数管理を確実にし、調和のとれた教科指導の実践ができる体制について検討、協議を行った。
  - ・外国語教育において新たな教材を選定し、充実に向けての準備を進めた。
- (3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
  - ・学習や生活に関する児童に向けた定期的なアンケートを実施し、職員会議において取り組みの成果と課題を整理して、今後の改善点について教職員間での情報共有を行った。また、授業研究会においてその内容を吟味し、教員間で情報交換を行うなど、それぞれの授業において教育方法の改善に努めた。
- (4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
  - ・年3回の小中高連絡会の開催に加え、夏休みに小中高合同研修会を実施し、小中高の教職員が広く交わり共に学び意見交換を行う機会を設けた。また、年末には小中高合同懇親会を実施し、相互の意見交換の機会を設けた。
- (5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
  - ・「報告・連絡・相談」を絶えず呼びかけ、問題を一人で抱え込まない体制作りを努めた。
  - ・校長、教頭、担任、養護教諭、カウンセラーによる教育相談（児童支援）システムの充実を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2017 年度事業報告>

(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。

- ・2017 年 10 月に海星女学院小学校にて行われた研修会にほぼ全教員で参加し、授業研究に関する研修を受け、学ぶ機会を得た。
- ・福岡市教育センターの研修講座も広く呼び掛け、これまで以上の教員の参加があった。

(2) 研究や公開授業の活性化を図る。

- ・教職員全員による授業公開を行い、研究テーマのもと教員間の意見交換を行い、スキルの向上を図った。また、アドバイザーとして外部講師を招き、教育方法の改善について指導を受けた。

(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

- ・2017 年度採用の新任教員の研修として教頭による研修会を定期的に行い、新任教員のレベルアップの機会を設けた。
- ・研修内容は、これまでの課題を踏まえて改善を行い、対象教員のフォロー体制についても検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2017 年度事業報告>

- ・他校の取り組み等の情報収集を行った。

### 3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2017 年度事業報告>

- ・英語の教科化に関する情報収集を行い、カリキュラムや指導方法、体制について検討を行った。
- ・大学留学生との交流会の充実を図る中で、更なる交流の充実を模索した。
- ・ウィングツアーにおける現地小学生との交流活動や異文化体験の充実について検討を行った。

### 4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者への支援強化	アフタースクールやサマースクールの導入を検討する。

<2017 年度事業報告>

- ・具体的な内容について、所管部署にて検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2017 年度事業報告>

- ・教頭が百道浜交通安全推進協議会に参加し、地域からの要請を受ける機会を作ると共に地域の方との意見交換を行いながらよりよい関係作りに務めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2017 年度事業報告>

- ・地域で参加が可能なボランティアについて調査を行った。

## 5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
	(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

<2017 年度事業報告>

- (1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
  - ・小学校 HP 及びパンフレットの充実を目指し、2019 年度からの HP 及びパンフレットのリニューアルに向けて構築を開始した。
  - ・塾への説明会の参加を引き続き行い、塾とのパイプを強化するとともに、塾関係者との有用な情報交換を行った。
  - ・保育所、幼稚園への営業活動についての検討を進め、今後は特に本校への入学者が多い幼稚園、保育園への活動を行うことにしたい。
- (2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。
  - ・留学生交流会、ウイングツアー、バス教室のプレスリリースを行い、バス教室についてはテレビ局、新聞社 1 社ずつの取材を受け、紙面に取り上げられた。
  - ・一般向け HP、保護者向け HP ともに行事についての情報をこれまで以上に細かく更新し、各種情報を公開した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、体制を見直すとともに、役割と責任と権限の明確化を図る。

<2017 年度事業報告>

- ・これまでより全教職員の職能成長が図られ、調和のとれた校務運営が行われていくことを目指し、校長、教頭を中心に校務分掌を組織図化し、決定までのプロセスのあり方を検討し、職員会議での提案、了承を得た。

- ・校務分掌の役割については、定期的に運営委員会で確認を行い、周知徹底に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2017年度事業報告>

- ・施設課、経理課との確認の結果、空調設備更新は、2022年度～2024年度に想定されることが分かった。空調更新にかかる費用の算出と資金計画については、その素案を検討している段階であるが、2018年度前半までには作成し、今後の準備に移れるようにしたいと考えている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2017年度事業報告>

- ・防災マニュアルを確認し、更新を行い、各教室への掲示を行った。また、対策行動の点検を行った。
- ・月に一度の安全点検を実施し、不具合等の対応を細かく行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2017年度事業報告>

- ・寄付の呼びかけは主に入学時に行った。今年度は昨年度を大きく上回る結果となった。詳細は別紙入学時寄付金推移資料参照。
- ・6年生の卒業時及び各学年年度初めの寄付金呼びかけについて検討を行ったが、実施に向けての課題がクリアできず、まだ実現段階までには至っていない。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2017年度事業報告>

- ・2017年度の役員との懇談の場として、現在9月と2月に実施している懇談会に加え、就任直後の6月にも実施し、意思疎通、意見交換の機会を増やした。このことは今後の本校教育活動への継続的な支援を得ていくことにつながるものと捉え、引き続き取り組むことを確認している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2017年度事業報告>

- ・小中連絡協議会において、本校卒業生の話聞く機会を設けていただくこと、5年生を対象とした保護者向けの説明会の開催時期をこれまでよりも早め、保護者の意識を早めに高めるように改善を行った。

・中高の校長・教頭と小学校の校長・教頭が協議する機会をこれまで以上に多く設け、それぞれの学校に対する要望や取り組みについて意見交換を行い接続の強化に向けての取り組みを強めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2017 年度事業報告>

- ・今年度も1年生生活科におけるさみどり年長児との交流を行った。
- ・早緑子供の園の運動会を本校体育館にて行い、本校の環境を知ってもらう機会とした。
- ・大学施設であるクロスプラザに学校公開のポスター掲示を行った。

## V. 西南学院中学校事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
	(3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2017年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
  - ・年間チャペルプログラムの検討・実施
  - ・宗教改革500年を記念してマルティン・ルターのポスター展を実施した。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
  - ・チャペルノートの活用や講話の充実を図ることで、副読本の制作は当然保留とする。
- (3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
  - ・「韓国からの旅」の実施

実施期間：2017年7月28日(金)～2017年7月31日(月)

参加者：中学生4名、高校生6名 引率教員：3名

今回の韓国から旅は、長崎でのフィールドワークで地元の高中生・大学生との交流集会を設け、これまで以上に濃密な交流と学びの機会となった。参加した生徒たちが日韓相互の歴史・文化について学び、平和について考える機会となっており、今後も新たな試みを加えながらプログラムを継続する意義を再確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2017年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
  - ・宗教部によるクリスマス街頭募金を実施し、中高あわせて210名が参加した。集まった募金は九州北部豪雨等の被災者や国境なき医師団の他、本校とかかわりのある諸団体へ送った。
  - ・福岡YWCA事務所の近隣地域への移転に伴い、連携によるボランティアプログラムの検討に着手した。
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
  - ・引き続き宗教部において生徒の意見を取り入れてプログラムの充実を図る。
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
  - ・他のキリスト教学校関係者や教会関係者との情報交換・交流を積極的に行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2017 年度事業報告>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
  - ・実施に向けた具体的な検討は未着手であり、今後、計画の見直しを検討する。
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
  - ・実施に向けた具体的な検討は未着手であり、今後、計画の見直しを検討する。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2017 年度事業報告>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
  - ・職員会議において入学者規模、入学定員について協議を行い、今後、学校規模の適正化に向けた検討に着手した。検討に向けて財政シミュレーションの作成を財務部へ依頼した。
- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
  - ・帰国生入試制度の見直しについて中学入試対策委員会にて検討し、受験生側のニーズに応じて受験資格の緩和を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2017 年度事業報告>

- (1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
  - ・成績報告を中高教員で共有、西南小推薦生徒の成績状況を確認し課題を共有。中学生において成績不振者を対象としたラーニングサポートを実施した。さらに成績優秀者に対するサマーチャレンジを計画し実施した。
- (2) 教科教育の充実
  - ・研修や校外セミナー等を通じて情報収集に取り組んでいる。また教科会の充実に向けて検討中。
- (3) ICT教育の検討
  - ・LL 教室の機器を全面的に更新し、英語科でオンライン英会話授業を試行的に実施した。また、ICT教育検討委員会においてアクティブラーニングの積極的な導入に向けて環境整備計画をまとめ、計画案にそって予算申請を行った。



ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	進路指導体制および手法の見直しと検討

<2017 年度事業報告>

- ・現状分析に基づく課題抽出
- ・中学ラーニングサポートおよびサマーチャレンジの企画・実施
- ・外部模試の新規導入に向けた検討・提案

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2017 年度事業報告>

- (1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
  - ・事務室内で奨学金業務に関する現状確認および課題検討を行った。
  - ・新生奨学金の運用スケジュールを変更（早期化）し4月募集・5月上旬交付を行った。また、6月に追加募集を行い、予算案にそった奨学金交付を行った。
  - ・新規の学校独自奨学金制度について、2018 年度以降も引き続き検討する。
- (2) 特別支援体制の整備と充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
  - ・中学ラーニングサポートの企画・実施
  - ・カウンセラーとの連携を図り支援体制を強化
- (3) スクールソーシャルワーカーの活用
  - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2017 年度事業報告>

- (1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
  - ・年間チャペルプログラムの実施を通じた検討
- (2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
  - ・芸術科（音楽）教員を1名増員（常勤講師）し、中・高それぞれに音楽教員1名を配置することで、チャペル奏楽や音楽行事等の充実を図った。
- (3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得
  - ・中高の図書主任を一本化し、図書館運営及び活動全体の充実を検討し実施する体制を構築。
  - ・図書委員会活動の整理に取り組み、その結果について図書委員にアンケート調査を行い、今後への検討課題を抽出した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2017 年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

・研究授業の実施

新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・現状分析に基づく課題抽出を継続しながら、教員に対して会議等を通じて現行研修制度の積極的な参加を呼びかけた。
- ・中堅職員対象の新規研修制度の検討に着手した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2017 年度事業報告>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

・

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

- ・理科教育に関する新たな広報資料を制作し配付した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2017 年度事業報告>

- ・LL 教室の機器更新や全教室へのスクリーン設置、プロジェクターの増設を行い、ICT 教育に向けた環境整備を実施した。
- ・校舎全体の照明機器および空調設備の全面更新を実施した。・柔道場を剣道場に改修し、教育の実態に即した施設改修を実施した。
- ・トレーニング機器を全面更新。
- ・教室ドア等、不具合が生じた施設の改修を実施。
- ・今後の施設・設備充実計画の策定。

### 3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
	(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2017 年度事業報告>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
  - ・ 今後は国際交流プログラムの検討に含めて検討することとし、検討項目から除外する。
- (2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ 西南アロハツア어의記録をまとめ、今後の新規プログラムの策定に活用する。
  - ・ 高校の Peace Making Program を参考に、中学3年の修了生を対象に Internationak Day Camp を計画し実施した。
- (3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
  - ・ 中学帰国生入試の出願条件を緩和し、2018 年度入試より実施。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2017 年度事業報告>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ ICT 教育機器を活用した授業の研究・実施
  - ・ 全生徒対象にオンライン英会話授業を実施した。
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ 大学言語教育センターや国際センターのプログラムを生徒に紹介。
- (3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入
  - ・ 学外指標としての活用に向けて GTEC 実施方法の見直しに着手。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2017 年度事業報告>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

<2017 年度事業報告>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
  - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2017 年度事業報告>

- ・校長・教頭等を中心に百道浜自治協議会との関係性構築に向けた検討を行ったが、現状においても十分な連携体制が整っていることから 2017 年度以降の計画項目から除外することとした。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2017 年度事業報告>

- (1) 組織体制の見直しと検討
  - ・図書主任を中高で一本化した。
  - ・進路、広報、図書の各主任は一貫校としての運営の強化・充実を図るため中高それぞれの運営委員会に出席した。
  - ・次期の役員改選に向けた検討に着手。
- (2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）
  - ・組織体制の見直しと検討に含めて取り扱うこととし、計画項目から除外する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2017 年度事業報告>

- ・広報部において課題の検証に取り組み、①オープンキャンパスの複数回実施、②学校案内のリニューアルを実施した。今後さらに新たな広報活動を検討する。
- ・学校説明会や学校訪問については、広報部の教員を中心に前年度より多くの参加・訪問を行った。
- ・中学広報として中学独自の学校通信を新たに制作し配付した。
- ・近隣中学や塾との関わりを前年度以上に強めて積極的な情報収集を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T 環境の整備	I C T システムの見直しと改善

<2017 年度事業報告>

- ・教育の充実として実施し、当初の目標は達成したためこの項目は完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2017 年度事業報告>

(1) 危機管理体制

- ・防火防災及び危機管理規定の策定を行った（規定制定は 2018 年度に行う予定）。
- ・防災用品や備蓄物品を購入し、災害発生時の対策を強化した。
- ・防災用品購入に向けた新たな予算申請を行った。
- ・防災設備の点検と表示の明確化を実施した。
- ・防災マニュアル及び避難経路ガイドを作成した。

(2) 災害対応・施設強化

- ・危機管理体制の計画と合わせて実施した。

(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

- ・現状分析に基づく課題抽出

(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

- ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2017 年度事業報告>

- ・2017 年度から保健師を採用し、職場巡視や保健指導等の安全衛生活動全般の充実・強化を図った。
- ・健康相談体制の整備を図った。

## VI. 西南学院高等学校事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
	(3) 韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2017年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
  - ・年間チャペルプログラムの検討・実施
  - ・宗教改革500年を記念してマルティン・ルターのポスター展を実施した。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
  - ・チャペルノートの活用やチャペル講話の充実を図ることで、副読本の制作は当分保留とする。
- (3) 韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
  - ・「韓国からの旅」の実施

実施期間：2017年7月28日(金)～2017年7月31日(月)

参加者：中学生4名、高校生6名 引率教員：3名

今回の韓国から旅は、長崎でのフィールドワークで地元の高中生・大学生との交流集会を設け、これまで以上に濃密な交流と学びの機会となった。参加した生徒たちが日韓相互の歴史・文化について学び、平和について考える機会となっており、今後も新たな試みを加えながらプログラムを継続する意義を再確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2017年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
  - ・宗教部によるクリスマス街頭募金、施設訪問ボランティアの実施
  - ・生徒会による熊本県復興支援ボランティア参加、北部九州豪雨被災者支援募金の実施
  - ・福岡YWCAとの連携によるボランティアプログラムの検討に着手
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
  - ・引き続き宗教部において生徒の意見を取り入れてプログラムの充実を図る。
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
  - ・他のキリスト教学校関係者や教会関係者との情報交換・交流を積極的に行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2017年度事業報告>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
  - ・実施に向けた具体的な検討は未着手であり、今後、計画の見直しを検討する。
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
  - ・実施に向けた具体的な検討は未着手であり、今後、計画の見直しを検討する。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2017年度事業報告>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
  - ・職員会議において入学者規模、入学定員について協議を行い、今後、学校規模の適正化に向けた検討に着手した。検討に向けて財政シミュレーションの作成を財務部へ依頼した。
- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
  - ・大学入試改革への対応として専願入試に国語を加えて実施した。
- (3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討
  - ・昨年度に引き続き西南学院大の学部長との情報交換会を設け、推薦入試に関する課題や高大連携について意見交換を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2017年度事業報告>

- (1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
  - ・成績報告を中高教員で共有、また西南小推薦生徒の成績状況を確認し課題を共有。進路指導部において大学入試新テストを踏まえて、中高それぞれの外部模試について検討（2017年度から実施）。
- (2) 教科教育の充実
  - ・研修や校外セミナー等を通じて情報収集に取り組んでいる。また教科会の充実に向けて検討中。
- (3) ICT教育の検討
  - ・LL教室の機器を全面的に更新し、英語科でオンライン英会話授業を試行的に実施した。また、ICT

教育検討委員会においてアクティブラーニングの積極的な導入に向けて環境整備計画をまとめ、計画案にそって予算申請を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

<2017年度事業報告>

- (1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
  - ・現状分析に基づく課題抽出
  - ・進路指導用データベースの積極的な活用
  - ・外部セミナーへの参加
- (2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実
  - ・進路指導部において引き続き検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2017年度事業報告>

- (1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
  - ・事務室内で奨学金業務に関する現状確認および課題検討を行った。
  - ・新入生奨学金の運用スケジュールを変更（早期化）し4月募集・5月上旬交付を行った。また、6月に追加募集を行い、予算案にそった奨学金交付を行った。
- (2) 特別支援体制の整備と充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
  - ・原級制度の課題に関する検討
  - ・カウンセラーとの連携を図り支援体制を強化
- (3) スクールソーシャルワーカーの活用
  - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2017年度事業報告>

- (1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
  - ・年間チャペルプログラムの実施を通じた検討
- (2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実



- ・芸術科（音楽）教員を1名増員（常勤講師）し、中・高それぞれに音楽教員1名を配置することで、チャペル奏楽や音楽行事等の充実を図った。
- (3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得
- ・中高の図書主任を一本化し、図書館運営及び活動全体の充実を検討し実施する体制を構築。
  - ・図書委員会活動の整理に取り組み、その結果について図書委員にアンケート調査を行い、今後への検討課題を抽出した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2017年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

- ・研究授業の実施

新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・現状分析に基づく課題抽出を継続しながら、教員に対して会議等を通じて現行研修制度の積極的な参加を呼びかけた。
- ・中堅職員対象の新規研修制度の検討に着手した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2017年度事業報告>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

- ・検討項目から除外する。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

- ・理科教育に関する新たな広報資料を制作し配付した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2017年度事業報告>

- ・LL教室の機器更新や全教室へのスクリーン設置、プロジェクターの増設を行い、ICT教育に向けた環境整備を実施した。
- ・校舎全体の照明機器および空調設備の全面更新を実施した。・柔道場を剣道場に改修し、教育の実態に即した施設改修を実施した。
- ・トレーニング機器を全面更新。
- ・教室ドア等、不具合が生じた施設の改修を実施。
- ・今後の施設・設備充実計画の策定。

### 3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
	(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2017 年度事業報告>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
  - ・ 今後は国際交流プログラムの検討に含めて検討することとし、検討項目から除外する。
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
- (3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
  - ・ 訪豪研修は例年同様の企画内容で実施。
  - ・ 西南 PMP を昨年度同様の企画内容で実施。
  - ・ 国際交流委員会にて留学制度の充実や協定校の設置について検討。
- (4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ ICT 教育機器を活用した授業の研究・実施

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入

<2017 年度事業報告>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ ICT 教育機器を活用した授業の研究・実施
  - ・ 全生徒対象にオンライン英会話授業を実施した。
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
  - ・ 現状分析に基づく課題抽出
  - ・ 大学言語教育センターや国際センターのプログラムを生徒に紹介。
- (3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入
  - ・ 4 技能向上に向けた外部認定試験の検討
  - ・ 進路指導部において大学入試改革における英語の外部検定試験の活用への対策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2017 年度事業報告>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出

#### 4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア、イベント等の地域貢献活動、地域福祉活動の充実
	(2) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
	(3) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開

<2017 年度事業報告>

- (1) ボランティア、イベント等の地域貢献活動、地域福祉活動の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (2) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (3) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開
  - ・サイエンスラボの実施  
実施日：7月29日（土） 来場者数：約1,200名  
今年度から中高（理科）が主催となり、事前準備から広報そして当日の運営を実施した。昨年度以上の参加者があり、今後、会場見直しを検討する必要がある。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2017 年度事業報告>

- ・校長・教頭等を中心に百道浜自治協議会との関係性構築に向けた検討を行ったが、現状においても十分な連携体制が整っていることから2017年度以降の計画項目から除外することとした。

## 5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2017 年度事業報告>

(1) 組織体制の見直しと検討

- ・図書主任を中高で一本化した。
- ・進路、広報、図書の各主任は一貫校としての運営の強化・充実を図るため中高それぞれの運営委員会に出席した。
- ・次期の役員改選に向けた検討に着手。

(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

- ・組織体制の見直しと検討に含めて取り扱うこととし、計画項目から除外する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2017 年度事業報告>

- ・広報部において課題の検証に取り組み、①オープンキャンパスの複数回実施、②学校案内のリニューアルを実施した。今後さらに新たな広報活動を検討する。
- ・学校説明会や学校訪問については、広報部の教員を中心に前年度より多くの参加・訪問を行った。
- ・近隣中学や塾との関わりを前年度以上に強めて積極的な情報収集を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T環境の整備	I C Tシステムの見直しと改善

<2017 年度事業報告>

- ・教育の充実として実施し、当初の目標は達成したためこの項目は完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2017 年度事業報告>

(1) 危機管理体制

- ・防火防災及び危機管理規定の策定を行った（規定制定は 2018 年度に行う予定）。
- ・防災用品や備蓄物品を購入し、災害発生時の対策を強化した。
- ・防災用品購入に向けた新たな予算申請を行った。

- ・防災設備の点検と表示の明確化を実施した。
- ・防災マニュアル及び避難経路ガイドを作成した。
- (2) 災害対応・施設強化
  - ・危機管理体制の計画と合わせて実施した。
- (3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
  - ・現状分析に基づく課題抽出
- (4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
  - ・現状分析に基づく課題抽出

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2017 年度事業報告>

- ・2017 年度から保健師を採用し、職場巡視や保健指導等の安全衛生活動全般の充実・強化を図った。
- ・健康相談体制の整備を図った。

## Ⅶ. 西南学院大学事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2017年度事業報告>

#### (1) 自校教育の強化

- ・新年度開始に照準を合わせ2018年3月1日～5月19日までの2か月間、「戦時下の西南学院と平和宣言」と題して特別展示を開催しており、西南学院史の際、受講生にも触れていただく予定である。
- ・資料センター通信「一粒の麦」を創刊した。(年1回発行)
- ・2018年度の学院史講義のコーディネーター等については調整が進んだが、2019年度以降の実施形態については、次年度に検討することになった。

#### (2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

- ・学院史資料センターと協議のうえ、新図書館1階ブックツリー内側(エレベーター前)の書架に関係資料を配架した。図書館オープン1年目で図書館運営が慌ただしく、同資料の利用促進に係る活動が十分にできなかった。2018年度に関係部署と再協議のうえ実施する予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教に関する教育研究活動の活性化	(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充
	(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
	(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
	(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

<2017年度事業報告>

#### (1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充

- ・「キリスト教を土台として沖縄・長崎・広島から平和を考える学び」参加者(神学部所属以外の学生)が、今年も5名参加した。チャペルでの報告も行った。

#### (2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催

- ・チャペルアンケートを年2回実施し、学生のニーズを把握しチャペル計画への反映について検討を行った。主任会で作成された原案について、最終的に宗教部会議で承認を得た。

#### (3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充

- ・キリスト教に関連するエクステンション講座を年間で5講座以上開講したが、総受講者数は65名に留まった。

#### (4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

- ・新たに書籍を2冊購入した。
- ・キリスト教関係の雑誌を定期購読している。
- ・職場内研修でカルト問題を扱い、現状の把握に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) 海外ボランティア活動の強化
	(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2017 年度事業報告>

(1) サービス・ラーニングの推進

- ・教育支援プログラムAの制度のもとで、法学部の I S Lに加えて、文学部（英語専攻）において、英国湖水地方で、英語力とともに問題解決能力を向上させるサービス・ラーニング研修を実施した。事前研修を経て、渡航中、学生は語学学習とともにボランティア貢献活動に参加し、プログラム終了後は英語での報告書作成に取り組んだ。

(2) ボランティアリーダーの育成

- ・学生スタッフ「OPEN」メンバーが大幅に増員し、研修などを実施して、新たな形を構築することができた。
- ・学生スタッフの自発性を促し、新しい活動を増やすことができた。
- ・イベントのプログラムなどを見直し、参加者増につなげることができた。
- ・九州北部豪雨や障がい学生支援の活動など、新規事業が増え、参加者増に大幅につながった。

(3) 海外ボランティア活動の強化

- ・海外ボランティアに関するチェックリストを作成し、補助金対象団体とリスク管理について協議し、危機管理体制を強化することができた。
- ・国際センター実施の危機管理セミナーに参加させることにより、活動者の危機意識を高めることができた。

(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

- ・ボランティア依頼団体の登録制を実施することにより、団体の信頼性を評価するシステムを作ることができた。また、報告を受けることで、学生たちの活動を把握しやすくなった。
- ・中高などのボランティア活動状況を確認することができた。
- ・教職員のボランティア登録制度を実施し、啓発活動につなげることができた。
- ・九州北部豪雨などの緊急災害ボランティアに職員の参加を促進することができた。
- ・ボランティア休暇制度については、人事課の意見を聞き、今後の制度見直しに関して助言を受けた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会問題に対する取組みの推進	社会問題（平和や貧困等）に取り組む外部機関・団体との連携

<2017 年度事業報告>

- ・ボランティアセンターと連携し、募金活動により支援を行っている。活動実績は以下の通り。今後ともチャペルアワーやクリスマス行事での募金活動を随時実施していく。

①2017. 7. 18－26 九州北部豪雨募金 大学チャペル 11,957 円

②2017. 12. 13 教職員クリスマス 257,602 円

③2017. 12. 21 大学キャンドルサービス 28,970 円

④2017. 12. 22 コミュニティークリスマス 106,995 円

②-④の募金は次の団体への寄付のため

- ・ペシャワール会
- ・久山療育園
- ・佐々木さんを支援する会
- ・日本バプテスト連盟（東日本大震災義援金）
- ・日本国際飢餓対策機構
- ・2016年熊本地震義援金
- ・2017年7月九州北部豪雨義援金

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2017年度事業報告>

- ・具体的な取り組みは実施していない。他の学校が求めている支援ニーズの把握ができていない状況にある。2018年度は、これらのニーズの把握に着手する予定である。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	(1) 収容定員の適正化
	(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討
	※ (3) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2017年度事業報告>

### (1) 収容定員の適正化

- ・定員管理の厳格化を踏まえ、社会や地域からの要請に応えつつ、本学の財政状況に影響を及ぼすことなく定員超過率を是正するため、2016年6月に文部科学省へ収容定員関係学則変更の認可申請を行い、実員の定員化を図った。その後、同年8月に文部科学省より認可を受けたことにより、2017年4月に本学の収容定員は現在の6,700名から7,820名に増加された。よって、2016年度を以て完了とした。

### (2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討

- ・「新分野の教育・研究組織を考える検討委員会」の下にワーキングチームを設置して、新分野の教育・研究組織の教育課程や教員組織、入学者選抜の方法や卒業後の進路に至るまで、詳細な検討を行った。そして、2016年7月に検討委員会から学長に対して、文理を融合させた「情報学部(仮称)」の設置を答申したが、学長は総合的判断の結果「情報学部(仮称)」の設置を見送ることとした。よって、2016年度を以て完了とした。

### (3) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

- ・文学部教授会において2020年4月を目途に文学部を外国語学部(仮称)へ改組することが承認された。これを受けて、文学部内に設置された「文学部将来構想懇話会」において教育課程や教員組織について詳細な検討を行った。※



ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	※ (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	※ (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	※ (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2017 年度事業報告>

- (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
  - ・2017年に公表された「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に対応した入試制度の導入について、全学入試委員会での協議を経て、各学部教授会において協議を進めた。また、併せて入試種別ごとの募集人員についても見直しを行った。※
- (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
  - ・2017年に公表された「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に対応した入試制度の導入について、全学入試委員会での協議を経て、各学部教授会において協議を進めた。その結果、総合的に判断して入試日程の削減は継続検討することとなった。※
- (3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
  - ・2018年度外国人入試において、出願資格を変更したことにより、志願者は前年より倍増したが、新たな方策については提言することができなかった。
- (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
  - ・新たに設定したアドミッション・ポリシーについて、ホームページや入試要項に掲載して広く公表することができた。また、アドミッション・ポリシーを意識した入試制度改革を全学入試委員会で提案し、さらに各学部でも検討を行った。
- (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
  - ・2021年度から実施される「大学入学共通テスト」の実施方針が公表されたことに伴い、全学入試委員会で情報を共有し、対応について協議を開始した。※
- (6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
  - ・新学部長と高校教員との懇談の場を設けることにより、課題の共有を図ることができた。志願者増に向けて、入試センター長と高校長で協議を行ったが、全学入試委員会での具体的提案までには至らなかった。
- (7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得
 

2018年度入試から設置した沖縄試験場の結果を検証したうえで、入試説明会や広報媒体を見直すなどの対策を行い、沖縄地区からの志願者増を目指す。また、18歳人口の減少期に再び突入したが、福岡県外在住者向けのパンフレットを充実させるなど、県外からの志願者維持に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	(1) 高等学校・高校生との接点強化に向けた組織改編検討
	※ (2) 特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携

<2018 年度事業計画>

- (1) 高等学校・高校生との接点強化に向けた組織改編検討
    - ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、2019 年 4 月 1 日に入試課に高大連携機能を設けることが承認されていたが、関係部署の準備が予定よりも早く整ったことから、1 年間スケジュールを前倒しして 2018 年 4 月 1 日に入試課に高大連携機能を設けることとなったため、2017 年度を以て完了とした。
  - (2) 特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携
    - ・福岡県内の国際バカロレア認定校を訪問することはできなかったが、受験者が 1 名を確保することができた。SGH 認定校の情報を収集したが、具体的な連携の提案までには至らなかった。
- ※

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と 3 つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2017 年度事業報告>

- (1) 各学部等の理念と 3 つのポリシーの点検
  - ・大学基準協会による認証評価の受審を通じて、学部の 3 つのポリシーは、理念との関係で適切に設定されており学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との連携についての適切性を検証できた。認証評価の結果は、適合認定となっている。
- (2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
  - ・順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化というテーマで教育・研究推進機構(6/6)や教務課と教研課による事務レベル協議(10/19)において問題意識を喚起し、共有してきた。機構では、カリキュラムマップからナンバリングまで開講科目のスリム化に関連する課題を協議した。
- (3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
  - ・大学全体として、入学前教育や初年次教育等を組織的に検証し、必要な改善策を打ち出せるように学則と大学規程を改正し、共通教育委員会を整備した。これにより、委員会での組織的な検討が可能となった。
- (4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化
  - ・講義要綱(シラバス)作成要領に事前・事後学修についての具体的な指示を記載するとともに、学生便覧へ、事前・事後学修の必要性を記載した。履修指導上、有効に活用可能な資料の整備ができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) TA[Teaching Assistant]・SA[Student Assistant]の活用
	(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2017年度事業報告>

- (1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
  - ・国際化に関するプログラム（西南BBプログラム）においてPBL科目を導入して、2018年4月に入学する1年次生に提供することを、国際化に関する検討委員会を経て、2018年2月の部長会議で承認を得て、同年3月9日の連合教授会で報告した。
- (2) eラーニングの活用
  - ・2016年度に実施した法律英語授業方法の開発（MOOC）に加えて、Skypeを用いた英会話学習の導入にむけて法学部の担当者を支援して活用促進を図った。
- (3) TA・SAの活用
  - ・チューター（エデュケーションサポーターとスタディサポーター）を活用した学修支援・教育支援を学部・学科単位と事務局単位で展開できる制度を整備し、それをもとにTA・SAの活用を図ることが可能となった。
- (4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討
  - ・「語学教育」と「少人数教育」に関する改善の取組みとして、前述の「西南BBプログラム」を開発した。このプログラムは学内での様々な調査結果を活かした西南では初めての試みとなる学部横断型の教育プログラムである。1クラス25人の小規模で英語のスキルアップを短期集中型で図る内容となっている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信
	(3) 専任教員ハンドブックの充実

<2017年度事業報告>

- (1) 大学改革フォーラム等の充実
  - ・2017年度「大学改革フォーラム」は、発表者として教育IPに関して、学生を発表者に加えて教育プログラムの効果を検証する機会とした。参加者の満足度はアンケートから高い評価が得られた。
- (2) 学内外におけるFD事例の収集と発信
  - ・2017年9月に初年次教育学会、同年12月に大学教育学会に参加して情報収集に努めた。
- (3) 専任教員ハンドブックの充実
  - ・ハンドブックに次のような新たな情報を加えて内容の充実を図った。・大学の各種方針等（求める教員像など）・研究倫理に関する方針（公的研究費関係の方針や規程）・大学改革フォーラムに関

する情報

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討
	(4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(7) 障がい者に向けた環境の整備

<2018 年度事業計画>

- (1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
    - ・第3期の認証評価に関する学習会（2018年1月）が開催された機会に評価者の視点に関する情報を確認するに留まった。評価者の視点としては、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用が求められることを全学的に情報共有を図った。
  - (2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
    - ・上記と同様に、第3期の認証評価に関する学習会（2018年1月）が開催された機会に評価者の視点に関する情報を確認するに留まった。評価者の視点としては、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用が求められることを全学的に情報共有を図った。
  - (3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討
 

事務局組織の全体的見直しにて策定した構想である事務局組織の編成及び運営方式の変更（2018年4月1日）については理事会の最終承認を得ることができた。その一方、ワンストップサービス体制の整備（2019年4月1日）については、事務部長会議において詳細な検討を行った結果、共有事務室の設置が困難であることから現時点では実施しないこととなったため、2017年度を以て完了とした。
  - (4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
  - (5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
  - (6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
  - (7) 障がい者に向けた環境の整備
    - ・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。
1. 「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」は実施し、面談対象学生との面談を実施した。
  2. 学生の実態及び意向を把握するための在学番号を明記した調査の実施については、個人情報保護や調査の義務化の是非等、法的な課題がクリアできていないことから、今年度は実施を見送った。次年度以降、継続して検討を進める予定である。
  3. 学生自治会との協議会の開催については、調整ができず、次年度に見送りとなった。2018年度は開催する予定である。

4. 修学支援が必要な学生については、関係部署（学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室）間の情報共有及び支援のための連携を図った。

- ・オリエンテーション期間における学生による（上級生から下級生への）相談対応及び支援体制を整備は、発案から実施に至るまでの時間も短く、内容に関する十分な検討ができなかったの  
で実施を見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモنزの充実	(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置
	(2) ラーニング・コモنزにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモنزの活用

<2017 年度事業報告>

(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置

- ・新図書館 2 階に設置したラーニングサポートデスクは、当初業務委託を想定していたが、予算の関係で院生と学部 3、4 年生で構成するアルバイト学生でスタートすることとなった。2017 年 3 月に院生・学生を募集し 14 名を採用し、図書館員による説明会を複数回実施。4 月からのスタートに間に合わせた。長期休暇期間中も含め、年間でローテーションを組み、予算内での学生アルバイトを配置した。なお、学生アルバイトには Moodle を介し、毎回、業務日誌を課し、図書館員との情報の共有を図った。先述の具体的計画内容をすべて完了したため、2018 年度を以て本アクションプランを完了とし、以降はラーニング・コモنزの学生スタッフ育成に注力する。

(2) ラーニング・コモنزにおける学生スタッフ制度の導入と育成

- ・学生アルバイトスタッフを配置し、相談しやすい環境を整え、レポートの書き方などのアドバイスを行った。それと並行してノート PC の貸出業務を行った。11 月には外部講師を招き、アルバイト学生のみならず一般学生を対象にライティング研修を、同じく 3 月にはプレゼン研修を実施した。ボランティア学生の必要性については、次年度以降検討したい。

(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモنزの活用

- ・毎年度実施している、利用者教育は新図書館 3 階の情報検索室や 2 階のグループ学習室を利用して図書館職員が交代で実施し、その回数は 70 件を超えた。特に、今年度に入っての特長としてグループ学習室をゼミで利用する件数が増加していること。更に学生がグループ学習室を予約し自主的に学習に利用する場面が増加している。例として、法学部の多田教授と釜谷准教授が主催する Vismoot は、学生が自主的に学習室で共同学習を行い、全体練習を 1 階のプレゼンテーションスペースで公開するなど、大きな成果を挙げている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

	(4) 関東や関西における就職支援の強化
--	----------------------

<2017 年度事業報告>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

- ・学部担当制については、学部担当制を維持しつつも専任職員が全学部生をカバーすることで進路支援を強化することが出来た。配慮が必要な学生については、情報を共有し、複数名での対応、後方支援を行っている。電話によるヒアリングでは受電しない学生もいるため、全体的な把握が出来ておらず、課題が残る。進路希望登録については DM の発送時期を後ろ倒しすることにより、登録者数の増加に繋げ、学生の就職希望状況の把握に努めた。また、OB 訪問用の情報提供システムの改善を行い、効率的な支援体制を強化した。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

- ・商学部、社会福祉学科においてキャリアデザイン講座を実施。また経済学部においては 2019 年度開講が決定。その他、学部独自の取り組みへの支援を行っている。業界・仕事研究セミナーでは前年度の参加が少ないものについては、統廃合を行い実施業界の見直しなどを行った。社会的背景から参加者は前年度から減少した。さらに、キャリア形成支援プログラムの内容の一部見直し、2017 年度は新たに 2 年生対象の業界研究講座「仕事発見講座」を実施した。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

- ・低学年向けのインターンシップ受け入れについては、企業側の協力も必要なため現状では実施が困難である。次年度も引き続き継続して検討を進める。ビジネス力の修得を念頭に置いたプログラムの拡大は、単年度での実施は図れず、現在も検討中である。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

- ・東京オフィスに関するチラシを作成し、第 3 回就職説明会において配付、口頭説明を行い、周知を図った。現東京地区担当者の菰田氏の後任者人選を進めた。就職課の提供プログラムとして同窓会に協力依頼をする必要があるプログラムを検討し、19 卒学生対象の就活フェスにおいて、東京同窓会から 2 名（前年度 1 名）、福岡地域の同窓会から派遣協力依頼を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備
	(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2017 年度事業報告>

(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備

- ・機構の委員会において、前年度に継続して制度の改善を行った。具体的には、科研への応募結果の評価を当制度への申請条件とすることや 2018 年度からは、毎年、応募手続きを必須とすることに採択率が向上するように改善した。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

- ・「外部資金獲得のためのセミナー」をに開催し、応募書類の書き方の詳細についてレクチャーする機会を設けた。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称) の開発

	(2) 外国語による授業科目の拡充
	(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(4) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用
	(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

<2017 年度事業報告>

(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発

- ・既述のように、「西南BBプログラム」を国際化に関する検討委員会を経て、2018年2月の部長会議で承認を得て、同年3月9日の連合教授会で報告した。本学としては初めて学部横断的な教育プログラムが構築された。
- ・プログラムの概要は、PBLと英語力向上のためのプログラムを軸に、学内単位互換制度を活かして、学生の能力開発において相乗効果をねらいとしている。

(2) 外国語による授業科目の拡充

- ・教務課との連携によりWEBシラバスから「外国語」による授業が全学的にどの程度開講されているかを調査した。

(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

- ・関係組織との協議を重ねた。その結果、学位と関係ない別科科目を臨時開講科目として単位認定して拡大を図ることは単位制度上あまり望ましくないとの課題の認識に至った。

(4) 国際的な機関・団体や企業との連携

- ・教育支援プログラムAの制度のもとでプログラムや参加者数の増加を図った。法学部以外の成果の一例として、商学部のゼミに所属する学生を対象として、夏季休暇期間中の約4週間、ベトナム・ホーチミン市の日系企業において海外インターンシップを実施するプログラムを実施した。

(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用

- ・1年次にTOEIC IPテストの受験を必修化している学科(商学科、経営学科、法律学科、心理学科)において、後期に受験したTOEIC IPテストのスコアに基づいた2年次英語のレベル別クラス編成については学科によって外国語卒業要件が異なり、2年次に必ず英語を履修しなくても要件を満たすことが可能な学科もあることから、TOEICスコアの活用方法は別途検討することとなった。
- ・商学部2年次英語において、計画どおりレベル別クラス編成を行い、4技能を段階的に向上させるカリキュラムについては、2018年度から成績上位クラスには会話中心の科目を、中位・下位クラスにはリスニングとリーディングの科目を指定することとした。
- ・「英語教育におけるクラス運営のガイドライン」を作成し、2018年度英語科目担当者全員へ配付した。
- ・2018年度1年次英語の各学科最上位クラスに、共通テキストを導入することが決定した。

(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

- ・イングリッシュラウンジについては、旧図書館に国際センターが移転し、留学生との交流スペースが設置されることが決定しているため、「国際交流ラウンジ」の設置に向けて2018年度から実施主体を国際センターに変更することで、国際センターと調整済みである。
- ・既存のイングリッシュ・カフェ(英語)に加え、中国語茶室(中国語)、おしゃべり広場(日本語)など、各言語の学生参加型交流イベントを新規に開催したことで、多言語での交流が生まれた。2018年度は内容をより充実させ、さらに参加者数を増やしたい。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2017年度事業報告>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

- ・海外渡航者数、受入交換留学生数において、中長期計画に基づく年度目標をはるかに上回った。
- ・海外派遣留学生数は、年度目標をほぼ達成した。
- ・学生交換の更なる拡充に向けて、本学でも、2017年度から学部・研究科間協定による学生交換も、大学としての学生交換数に含めることとした。

【2017年度実績】

- ・海外渡航者数 ⇒年間 563 人  
内訳：国際センター 371 人  
その他(教研、教務、ボランティアセンター) 192 人
- ・海外派遣留学生 ⇒年間 89 人  
内訳： 大学間協定 86 人、学部間協定 3 人
- ・受入れ交換留学生数⇒年間 114 人（別科私費留学生 8 名含む）  
内訳： 留学生別科 107 人、韓国交換留学生 7 人

(2) 協定校の拡充と連携強化

- ・協定校がない国、地域における新規開拓を進めた。その結果、2017年度にスペインに1校の協定校が加わった。また、ロシア、ルーマニア、トルコの大学とも協定締結の見込みとなった。
- ・学部、研究科ともに協定校教員の受入れが順調であった。
- ・法学部教員との連携により、タイの大学と協定校交渉を行った。

(3) 適正な学期制度の検討

- ・学期制に関しては、2014年4月に「学期制に関する検討委員会」が設置されており、2015年5月の部長会議において上記委員会から答申書に基づく報告がなされている実績があることを事務レベルで確認した。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

- ・英語による学位取得の環境やナンバリングによる教育課程の体系化が先決問題であるとの共通認識をもって、本学における実現性と利点を検証する必要があることを機構委員会で2018年度事業計画の進捗報告を行い認識の共有を図った。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

- ・混住型宿舎（新国際寮）の増設が国際化推進における喫緊の課題となっていることを、学長を含む学内関係者間で共通認識した。その結果、先ず既存寮の国際寮への転換の可否について関係部署での具体的検討を開始した。国際センターでは、混住型国際寮を持つ首都圏の3大学（早大、上智大、首都大東京）を訪問し、管理運営面でのヒアリングや施設設備の視察を行った。



ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実
	(4) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援

<2017 年度事業報告>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

- ・外国人教育数の割合は、10%以上に達しており、改革総合支援事業（グローバル化）の評価ポイントに照らしてみてもそんなレベルにあるが、必要に応じて各学部等から課題や要望等を聴取し、本学における実現性と利点を検証することを機構委員会で認識の共有を図った。

(2) 国際共同研究の推進

- ・日本学術振興会が募集している「2 国間交流事業（共同研究）」等を活用した支援を検討することについて、機構委員会で認識の共有を図った。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

- ・機構委員会で次の 2 点について認識の共有を図った。教員からの要望を将来的に海外（オーストラリア）での教員向けの語学研修を実施できるように支援する。実施初年度は、どのような英語授業化を目指すべきなのか（授業を英語化することによる知識の伝達率の低下がある一方で、英語による授業でなければ育たないスキルがあるはず）を考える機会を学内で設ける。これに沿って、この研修実施にむけて知見のある教員と業者を交えて企画案を検討した。

(4) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援

- ・本学の大学生協にヒアリングしたが需要の程度はあまり高くないのではという回答であった。他大学の開講状況等を含め、十分なニーズ調査を実施できていないため。次年度は大学生協や他大学にも状況のヒアリングを実施する予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 外国人留学生 OB・OG の組織化
	(2) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(3) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2017 年度事業報告>

(1) 外国人留学生 OB・OG の組織化

- ・2017 年度は、大学 HP 上の交流サイトへのアクセスは限定的ではあったが、今後、認知度の向上とともにアクセス数も増えていくことが見込まれる。外国人留学生 OB, OG の組織化を目的とする交流サイトの構築は一旦完了した。

(2) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

- ・2017 年度は、2018 年度に第 1 回留学生ホームカミング（仮称）を開催するにあたっての実施案の検討を行った。

(3) 外国人留学生に対する就職支援の強化

- ・国際センターを通して、学部・大学院に在籍中の外国人留学生に対し、日本での就職希望の有無を把握するためのアンケート調査を実施した。調査の結果、一定のニーズがあることがわかった

ため、ハローワークの方を講師に迎え、外国人留学生対象の就職説明会を実施した。

#### 4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動の充実に向けた組織改編	地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動の展開を担う「地域貢献室」（仮称）の設置検討

<2017 年度事業報告>

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、エクステンション課を改組することが決定した。これにより、地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動を展開する体制が整備される。2017 年度は実現に向けて詳細な検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
	(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
	(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2017 年度事業報告>

- (1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
  - ・①「長谷川町子氏」をテーマとしたシンポジウム、②宮崎県と本学との連携講座、③直木賞作家（本学卒）を招いた講演会、④RKB と学院とが共催した木村栄文氏ドキュメンタリー鑑賞および講演会を開催した。
- (2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
  - ・下記に沿って、アクションプランを推進した。
  - ・展覧会事業：春季特別展、秋季特別展、企画展 3 回
  - ・教育活動：公開講演会 2 回、博物館実習（実習成果をもとに企画展を開催）、せいなんワークショップ 6 回（増加）、臨時開講科目「博物館の世界」（新規）
  - ・刊行物：春季特別展研究叢書、秋季特別展研究叢書、博物館ニュース 4 回、年報、紀要
  - ・産官学連携事業：[南島原市] 産官学連携展示 3 回、せいなんおでかけワークショップ 2 回、講座（古文書講座 4 回）
  - ・研究協定連携事業：[國學院大學博物館] 相互貸借特集展示 3 回、ミュージアムトーク、[南島原市] 相互貸借特集展示 3 回、合同特別展（新規）
- (3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
  - ・2017 年度 4 月に図書館がオープンし、約 1 年間、入館状況を見守った。一般利用の要望も時々寄せられるが、入館者数が旧図書館の 1.5 倍で推移し、入館者数の最高記録が 6 千人を超えた日もあり、一般開放による学習環境の悪化と利用者全体へのサービス低下を危惧している。また、図書館のオープン後、特別利用希望者（ほとんどが本学卒業生）が約 400 名で、旧図書館のほぼ 4 倍となった。更に継続利用者も増加し、当課の想定以上であった。この状況を鑑み、現段階では一般利用は時期尚早と判断している。一方で、館内利用だけが一般開放の方途ではないとの見解のもと、従前の福岡市総合図書館との関係に加えて県立図書館とも協定を結ぶことなどにより、本学所蔵資料

を広く一般利用者に提供することを検討中である。

(4) 大学キャンパスランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

- ・中央キャンパス南側の庭園及び緑道整備及び図書館（旧館）解体工事については、年度内に終了している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大
	(2) 産官学連携の推進
	(3) エクステンション講座の拡充と参加促進
	(4) 環境に関する取組みの推進

<2017 年度事業報告>

(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大

- ・近隣の幾つかの企業に聞き取りを行ったが、現状では海外での活動支援に関する具体的な需要について見出せなかった。2018 年度以降は、国内における支援の需要調査の必要性についても検討を行う予定である。

(2) 産官学連携の推進

- ・自治体では糸島市、佐世保市、企業では西日本シティ銀行、ヒルトン福岡、西日本鉄道、NEC ソリューションイノベータ、東京建物、ドン・キホーテ、吉本興業カンパニー等、他大学同窓会と次年度に向け、連携事業の可能性について協議を進めた。すでに連携協定を有する JAL にあっては、文学部宮原教授が本学の学生及びペンシルベニア州立大学の学生を日本企業研究のため訪問するなど具体的な連携の成果が見られた。

(3) エクステンション講座の拡充と参加促進

- ・今年度は開講数 49 講座、講座受講者数 1,171 名と概ね数値目標に達した。また、次年度に向け、本学らしい講座の在り方についても検討に着手した。

(4) 環境に関する取組みの推進

- ・既存の環境活動のサポートを継続した。また、省エネ、リサイクル等への関心が高まるような情報発信を行い、環境活動への協力の啓発を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示

<2017 年度事業報告>

- ・東日本震災や北部九州豪雨に係る継続的なボランティア活動、あるいは西新商店街における活性化事業など、係る広報活動により、新聞等のメディアにも取り上げられた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	福岡について学ぶエクステンション講座の展開

<2017 年度事業報告>

- ・今年度は、福岡・博多の文化と歴史を学ぶというテーマで 1 講座開講し、受講者数は 15 名であった。

## 5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化
	(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2017 年度事業報告>

### (1) 学長支援体制の強化

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、学長の支援体制整備に向けた取組みを行うことが決定した。これにより、学長の意思に基づく検討及び実施体制を迅速かつ柔軟的に構築することが可能となる。2017 年度も引き続き実現に向けて詳細な検討を行った。

### (2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化

- ・常設委員会に加え、臨時委員会についても関連部署と協議を行い、内規の一部を改正すべく部長会議へ上程した。

### (3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

- ・教職協働に有効な研修プログラム(SD)は、西南学院における教職協働の現状を検証して改善を図っていく中で、新たな能力開発の必要性が生じた場合、それに応じた研修プログラムを企画する。

### (4) 自己点検・評価の効率化と実質化

- ・毎年の自己点検・評価活動に加えて、2017 年度は、大学基準協会による認証評価受審のための実地調査等の準備や事前質問への回答、事後対応等を行った。認証評価は、年度末に「適合」の結果を受けたものの、複数の努力課題が付された。認証評価の対象年度と重複する 2016 年度分の自己点検評価は簡素化して行った。

また、2018 年度に開始する第 3 期認証評価に向けて、公表された新大学基準や点検・評価項目、評価の視点、必要となる根拠資料などを元に、自己点検評価体制や方法等の見直しを、システムの改修も含めて行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「西南学院大学」のブランディング	入試センターと広報課との連動による受験生に向けた入試広報戦略の再構築

<2017 年度事業報告>

- ・広報課が実施した非入学者調査の結果をもとに、入試広報の重点ポイントを確認し、保護者向けと福岡県外在住者向けのパンフレットを作成して広報ツールを充実させることができた。一方で、広報戦略や業務連携の可能性についての協議を行うまでには至らなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	学外者利用に向けた教員データベースの内容充実と利便性の向上

<2017 年度事業報告>

- ・教員データベースのソフト、ハードの更新を事務システム委員会と事務機械化委員会に上程し、予算

化を図った。・教員データベースの動画掲載の機能は、費用対効果の観点から導入を見送る方針を機構委員会で情報共有した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IRの実践に向けた体制の整備
	(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2017年度事業報告>

(1) IRの実践に向けた体制の整備

- ・事務局組織の全体的見直しにて策定した構想である企画課におけるIR機能の確立（2019年4月1日）について、企画課に評価情報分析室（仮称）を設置するということが事務部長会議で承認された。

(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

- ・機構の委員会において、次年度の事業計画について認識の共有をはかった。・アンケートの集計結果については、部長会議等で報告後、学内ポータルサイトのお知らせ等で共有する。
- ・卒業生アンケートについては、次回（18期生）実施分から新様式で実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	研究不正の防止に向けた制度や体制の点検

<2017年度事業報告>

- ・研究活動に関与している教職員にむけたコンプライアンス研修を秋期に実施し、公的研究費の適正な執行と研究倫理に関する理解度をチェックするとともに参加者全員から誓約書を提出してもらった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2017年度事業報告>

(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化

- ・教育・研究推進課、学生課、教務課、国際センター事務室、大学院課、情報システム課、秘書課、施設課を中心とした組織を編成し、4回の協議を行った。特別補助及び改革総合支援事業を対象として、申請要件及び基準の一覧表を作成し、申請要件・申請基準を満たしていない項目を抽出し、改善のための具体案をまとめた。改善に向けた取り組みについて、部長会議等にも必要な情報を提供しながら、関係部署と検討を進めた。検討は行ったが、補助金要件を満たすまでには至っていないが、関係者の意識改善にはつながった。

(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

- ・体育センター（仮称）以降のキャンパスグランドデザイン計画の見直しについては、総事業費や施工計画の見直しを行っていない。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化
	(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化
	(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

<2017 年度事業報告>

(1) 個人情報の管理体制の強化

- ・チェックリストの項目でデータの取得についての質問をさらに追加し、順番をカテゴリー別に入れ替えた。また、同リストを4部署で試用し、修正した。
- ・個人情報保護ファイルのデータの新たなリストに基づく提出については、今年度分は完了した。

(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化

- ・大学及び事務局ハラスメント防止・対策委員会合同で、ハラスメント防止を啓発するためのリーフレットを作成した。このリーフレットを大学教員に対しては学部教授会、事務局職員に対しては課長会議を通じて配布した。

(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

- ・2016 年度における常任理事会での協議を踏まえ、公益通報制度及び規程制定案を立案し、2017 年 12 月 5 日の臨時理事会において承認され、2018 年 4 月 1 日から施行となった。
- ・理事会承認後、学院内構成員への制度及び規程の周知を行うと同時にホームページへの公益通報制度の掲載について関係部署と協議を行い、公益通報窓口、制度及び規程を公開するための作業を 2017 年度末までに完了した。（2018 年 3 月 30 日ホームページ公開）

## Ⅷ. 西南学院大学院事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神を通じたキリスト教精神の理解	大学院棟内における自校教育に関する推薦図書コーナーの設置

<2017 年度事業報告>

- ・自校教育に関する推薦図書の購入予算 5 万円を 2018 年度予りに計上した。
- ・自校教育に関する推薦図書コーナーの設置場所を検討し、院生の目につきやすく利用しやすい場所とした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2017 年度事業報告>

- ・大学院秋期入試及び春期入試において、受験に際して身体や健康の状況により配慮を必要とする者は「健康状況報告書」を提出するように学生募集要項に明記しており、2017 年度入試では、視覚障害の受験者がおり、当該研究科長と協議を行い、特別試験室で天眼鏡の使用を許可し試験時間の 10 分延長を認め、入試を実施した。
- ・障がい者への組織的な支援体制としては、関係部署である学生部が作成した「西南学院大学における障がい学生修学支援ガイド」に基づき対応することになり、保健管理室等と連携し、保健委員会でも報告しながら大学院においても修学支援を組織的に対応していく必要があることを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2017 年度事業報告>

- ・東キャンパスはチャペルから離れており、どのような取り組みができるかについての検討を進めた。具体的には、法科大学院では入学前ガイダンスにおいて、キリスト教やボランティア活動等に関係する講師を外部から招いて講演会を開催しており、大学院においても同様の対応ができないか、または、隣接する法科大学院棟で開催される講演会の内容が大学院の課題の趣旨と一致する場合は、大学院生にも積極的な参加案内を行うことについて検討することにした。
- ・チャペルでの活動案内や週報等の掲示を行った。

### 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実

教育の充実	(3) TA[Teaching Assistant]やRA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2017年度事業報告>

- (1) 1年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討(優れた業績をあげた者を対象とする)
- ・1年間で学位を取得する制度について、現在の履修制度における課題や実施する上での問題点について検討を行った。
- (2) 研究倫理教育の充実
- ・教育・研究推進課が実施した「研究費の不正使用」の説明会へ、大学院生も積極的に参加するよう案内した。
  - ・認証評価の実施に伴い、研究倫理の取組み(「西南学院大学公的資金管理規程」「研究活動の不正行為に関する取扱い規則」)について確認を行った。
  - ・人間科学研究科では「人間科学研究科研究倫理委員会内規」に基づき、院生が研究倫理上の審査を必要とする場合に対応している。
- (3) TAやRAの制度化
- ・関係組織である教育・研究推進課が調査した「学内で実施しているTA、SA、チューター制度」の情報を参考に検討を行うことにした。
  - ・他大学の情報収集を行い、本学の大学院でTAやRA制度を実施していく上での課題の検討を行った。
- (4) FD活動への取組み
- ・大学院FD委員会を開催し、認証評価結果報告書原案を基に、今後の取り組むべき課題について、具体的な資料を配付して説明を行い、各研究科・専攻に検討を依頼した。
  - ・認証評価に伴い、各研究科においてFD活動の取組み内容の確認を行った。(人間科学研究科では、独自に授業アンケートを実施した。)

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2017年度事業報告>

- ・福岡大学大学院人文科学研究科仏語学仏文学専攻博士前期課程と本学文学研究科フランス文学専攻博士前期課程との単為互換協定の期限が2016年度までであったため、協定内容を一部改正して単位互換協定を締結した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取組み

<2017年度事業報告>

- (1) 大学院生向け就職支援体制の充実
- ・関係組織であるキャリアセンター就職課が現在対応している大学院生への就職支援についての情報を基に、今後の取組み計画についての検討を行うことにした。
  - ・修了した院生が、研究活動を継続しながら、合間に就職活動を行うことができる「研究生」や「博士研究員」制度を設けており、2017年度も運用を行った。



(2) キャリア形成支援への取組み

- ・大学院生のキャリア形成支援の取組み計画についての情報収集を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2017 年度事業報告>

(1) 大学院生への研究費支援

- ・教育・研究推進機構が公募した「2017 年度教育研究プログラム(A)」に採択にされ、先行して大学院生の研究支援制度を 2019 年度まで 3 年間実施できるようになった。2020 年度からはより効果的な大学院生の研究支援制度を経常費として申請する計画である。
- ・「2017 年度教育研究プログラム(A)」を実施し、大学院生の研究費支援を実施した。
- ・教育・研究推進機構が公募した「2018 年度教育研究プログラム(A)」にも申請し採択された。

(2) 給付奨学金制度の充実

- ・「大学院給付奨学金規程」を運用するための予算は第 12 次財政計画の資金であり、2017 年度で終了する。継続して運用できるように、第 13 次財政計画に申請して採択された。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

<2017 年度事業報告>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・大学院の秋入学を実施することにより、海外の大学の修了時期の違いによるデメリットをクリアして、外国人留学生の入学者を増加させるための取組みを開始した。
- ・本学大学院国際文化研究科が 2017 年度入試より開始した「吉林大学との指定校推薦制度」による入学生を確保するために、「大学院科目等履修生規程」で定めている留学生への履修上限単位数の制限を、吉林大学指定校推薦受験希望者には例外的に外して、入学前に科目等履修生として授業科目の履修ができるように規程の改正を行った。

(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

- ・2016 年度に引き続き、2017 年度も「西南学院大学大学院外国人等特別研究生受入れに関する規程」に基づき、フランスから留学生を迎え入れ、その対応に取り組んだ。
- ・2017 年度、大学院文学研究科英語専攻において、海外から指定校教員を受け入れ、大学院の授業（集中講義）を実施した。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2017 年度事業報告>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

- ・臨床心理センターの相談件数が増加しているための対応と、臨床心理学専攻院生の相談業務の指導のため、来年度の相談員（インターカー）の1名増員を申請し承認された。
- ・日本臨床心理士資格認定協会から、指定を受けた際に改善が必要であると指摘された「待合室」の改修について、研究科長、専攻主任、臨床心理センター長及び施設課と検討を行い施設改修について対応計画を協議した。
- ・国家資格として制定された「公認心理師」の受験資格を獲得するため、研究科長、専攻主任及び臨床心理センター長と協議をして、西南学院大学大学院学則の改正を実施した。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・社会人の大学院生を多く受け入れるために、人間科学研究科臨床心理学専攻の「教育訓練給付制度」への新規申請を行った。
- ・社会人が入学し修学しやすい環境とするため、社会人入試、授業の昼夜開講制、長期履修学生制度を実施した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2017 年度事業報告>

(1) 入試広報の強化

- ・大学院進学説明会及び大学院オープンキャンパスを開催するとともに Web サイトでの広報や新聞広告等を行った。
- ・大学院入試の効果的な広報活動の取り組みについて検討を行い、改善できる事項から実施した。
- ・大学院オープンキャンパスでは、在学生の相談員を増やして進学希望者の対応を強化した。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・法学研究科では、本学法学部4年生に在学し、3年次までに100単位以上で、GPAが上位20%である者が受験できる「特別入学試験」を新設し、2017年度入試及び2018年度入試で各1名が合格した。
- ・早期卒業制度による入学試験では、2017年度入試で法学研究科に1名合格し、2018年度入試では文学研究科フランス文学専攻に1名が合格した。
- ・全研究科において、本学学部4年生で一定の基準を満たした者が受験できる「特別選考」を継続実施し、2017年度入試で6名が合格し、2018年度入試でも6名が合格した。
- ・大学院進学相談会や大学院オープンキャンパスの学内案内を強化した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2017 年度事業報告>

- ・補助金に関係する部署が集まり、補助金獲得のための打合せが実施され、制度的な取り組みを開始した。
- ・適正な補助金申請業務となるように、複数担当者での確認を行う制度を実施した。

## Ⅷ. 西南学院法科大学院事業報告

### 1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2017 年度事業報告>

- ・キリスト教に接する機会を増やす取り組みとして、
- ①法科大学院の選択必修科目である「キリスト教倫理」の受講者を増やすために、新入生オリエンテーションにおいて神学部教員による講義内容等の説明やキリスト教について理解を深めてもらう機会を毎年継続して設けることになった。
- ②学内掲示板に宗教部からの週報やチャペルでの催し物等の掲示場所を設けた。
- ③2018 年度より「キリスト教倫理」の授業教室を博物館チャペルで数回実施できるよう、博物館と担当教員に調整した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「教育理念」及び「養成する人材（法曹像）」の周知	「教育理念」及び「養成する人材」について、入学志願者を含めた社会全体に周知するために、入学案内パンフレット及び法科大学院 HP に詳細に記載する。

<2017 年度事業報告>

- ・「教育理念」及び「養成する人材」については、外部評価委員会の提言を受けて、自己点検評価委員会で原案を検討し、教授会において審議して改訂を行い、次年度のシラバスの作成依頼の際に添付して、全教員（専任教員・非常勤教員）へ周知した。これにより、当初の計画どおり 2017 年度に目標を達成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「養成する人材（法曹像）」の理解の促進	(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
	(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

<2017 年度事業報告>

- (1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
  - ・2017 年度の「法曹像を考える講演会」の講師は、国際問題で人権保護に取り組んでいる弁護士が担当し、充実した講演会となった。
  - ・「法曹像を考える講演会」は 5 月、11 月、3 月の 3 回開催し、法曹、国際、キリスト教をテーマに人選する。毎年 3 月には神学部教員よりキリスト教をテーマに講演会が実施できるようにし、当初の目標を達成した。
- (2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。
  - ・福岡県手話通訳士会と連携し手話通訳士が参加する「民事模擬裁判」の授業を開講した。

- ・上記取組の成果として、九弁連主催の弁護士を対象としたリカレント研究会において、手話通訳士会と共同で講座を2018年3月に開講した。本学学生のみでなく、弁護士へも本学の取り組みの成果を発表し社会貢献できる機会を得た。

## 2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「本学法科大学院の『養成する人材（法曹像）』と教育システムの概要」の見直し	毎年1回は、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、再確認・議論する時間を設ける。

<2017年度事業報告>

- ・2017年度は、日弁連法務研究財団の認証評価項目の中で自己点検評価委員会や法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、これまでの見直しの経緯を含めて確認を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 法学部との連携を促進する。
	(2) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。
	(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
	(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
	(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す(共通認識を持つ)取組を行う。

<2017年度事業報告>

### (1) 法学部との連携を促進する。

- ・法学部との連携による法曹育成のための授業科目である『応用法律学』に該当する「弁護士実務から見た法学」「応用法律学(法の理論と実務)」「応用法律学(刑事法)」「応用法律学(公法)」「応用法律学(民事法Ⅰ)」「応用法律学(民事法Ⅱ)」「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」を開講した。更に、2018年度より研究職、法曹希望者を中心とした専門演習Ⅳ(学部4年次前期)を開講することになり、法科大学院教員による学部生への早期教育による法学部との連携を促進した。
- ・法学部と法科大学院の連携を更に深めるために、代表委員による連携委員会を複数回開催した。

### (2) TA及びチューター制度の充実を図る。

- ・2017年6月30日にTA・チューター委員3名とチューターとの意見交換会を開催し、現場の意見や要望等を徴収し、運営する際の参考とした。
- ・TA・チューター委員会の運営方法を再検討し、適正に機能するために「TA制度」「チューター制度」の申し合わせを2017年7月26日教授会で制定した。
- ・TA・チューター委員会で決定した内容は、原則として法科大学院教授会で承認を得てから実施した。

### (3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。

- ・公的支援見直し加算プログラムで採択された他大学の「研究者育成の取組み」を参考に、本学に

おける「研究論文の作成を指導する授業科目」の必要性について検討準備を開始した。

- (4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。
  - ・学内非常勤教員との合同でのFD研究会の課題について検討準備を開始した。
- (5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
  - ・実効性を伴う履修モデルの再検討に向けて検討準備を開始した。第1段階として2018年度学則改正に伴う履修モデルの検討を行い、学生便覧に掲載した。
- (6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
  - ・FD研究会において、現状の進級・修了判定及び在学年限について参考資料を作成し協議を行ったが、2017年度後期に認証評価を受けるため、実質的な審議は認証評価後の年度に行うこととし、それまでは現状の制度を継続することとした。
- (7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取組みを行う。
  - ・TAには、それぞれ担当科目の教員が本学の教育理念・目標について説明を行うことを依頼した。また、チューターには、法科大学院教授会が作成をした「養成する人材と教育システム」の資料を、本学の教育理念・目標について理解を深めてもらうために配付した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の在外研究やサバティカルの機会の確保	法科大学院教員が在外研究等を利用できるように法学部との人事交流を促進する。

<2017年度事業報告>

- ・法科大学院と本学法学部との連係委員会を開催し、支援体制の今後の取組み内容について検討を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2017年度事業報告>

- (1) キャリア形成支援の検討を行う。
  - ・キャリア形成支援について、具体的な支援内容について検討準備を開始した。
- (2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
  - ・直接法科大学院に寄せられる就職情報を、修了生へ提供し、法務博士（専門職）の学位等を活かした就職支援を行った。
- (3) 修了生ネットワークを構築する。
  - ・現在事務局で集約している修了生情報に、各教員が持っている情報や新たに得た情報を事務局へ報告し、修了生情報を充実する取組みを開始した。
  - ・2017年7月に第1回修了生同窓会を開催し、参加の可否と卒業後の状況について調査を行った。

### 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際性を兼ね備えた法曹の育成	(1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
	(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

<2017 年度事業報告>

- (1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
- ・2017 年度に認証評価機関の指摘もあり、履修者がいないまま多くの国際法関係科目を開講していたので、検討を行い国際私法と国際公法に集約すると共に、この科目の内容を充実させるため国際私法演習と国際公法演習を新設する学則改正を行った。
- (2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。
- ・2017 年度の新入生履修ガイダンスで、国際法系科目を学ぶ動機付けについて、国際法担当教員が説明を行った。2018 年度以降も国際法を学ぶ意義について、ガイダンスを行うことになり、定着したため、計画終了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化する社会で法曹に期待される役割や能力等を考える契機となり、かかる問題に適切に対処する能力を養う機会の設定	日本社会自体の国際化に伴って出現している問題への理解を深める企画を実施する。

<2017 年度事業報告>

- ・2017 年 11 月に外国人の人権問題に取り組んでいる弁護士を東京から招いて法曹像を考える講演会において、外国人の在留資格や難民認定問題についての講演会を開催した。参加者の中には現役の裁判官の方も来られており、講演後も活発な質疑応答が行われ充実した内容で実施することができた。これにより、この課題の計画実行年度を 1 年早めて 2017 年度で課題達成のため計画終了とする。

### 3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域の法曹ニーズへの対応	弁護士法人コイノニアの利用を促進する。

<2017 年度事業報告>

弁護士法人コイノニアの利用を促進するために、次の事項を実施した。

1. 大学のホームページにコイノニアのバナーを設置
2. コイノニアのパンフレットを学内数か所に配置
3. キャンパスマップにコイノニアの位置を記載等

これにより、この課題の計画実行年度の通り 2017 年度で課題達成のため計画終了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡県弁護士会への協力	福岡県弁護士会が法普及のために実施している「ジュニアロースクール」及び法学未修者を対象とした出前講座を通じて地域貢献する。

<2017 年度事業報告>

- ・2017 年 5 月に、福岡県弁護士会から派遣された講師による「出前講座」を、法学未修者を対象として開講した。
- ・2018 年 3 月に、福岡県弁護士会が主催する「ジュニアロースクール」が本学で実施された。実施に際しては可能な範囲で協力を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	(1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
	(2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
	(3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。

<2017 年度事業報告>

- (1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
  - ・法科大学院執行部で公開講座の提供について検討を行った。また、関係組織であるエクステンション課より公開講座の開講情報の提供を受けた。
- (2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する
  - ・西南学院小学校・中学校・高等学校において、2019 年度に開催する「出前授業」の実施内容について、法科大学院執行部で検討を行った。
  - ・福岡県弁護士会へ Jr ロースクールに関する情報提供を依頼し、参考資料の収集を行った。
- (3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。
  - ・福岡市内の小学校・中学校・高等学校において、2019 年度に開催する「出前授業」の実施内容について、法科大学院執行部で検討を行った。
  - ・福岡県弁護士会へ Jr ロースクールに関する情報提供を依頼し、参考資料の収集を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学外組織との連携	子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携する。

<2017 年度事業報告>

- ・子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携して取り組んでいく内容について、法科大学院執行部で検討を行った。
- ・子どもプラザ主催のミニ講座の輪番に法科大学院も含めることについて、打診を行った。
- ・上記取組の成果として、九弁連主催の弁護士を対象としたリカレント研究会において、手話通訳士会と共同で講座を 2018 年 3 月に開講した。本学学生のみでなく、弁護士へも本学の取り組みの成果を発表し社会貢献できる機会を得た。

#### 4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
	(2) 法学部以外からの進学を促進する。
	(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。

<2017年度事業報告>

- (1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
  - ・法学部と連携して法科大学院で開講している「応用法律学」に出席している法学部生へ法科大学院への進学についての案内を行った。
  - ・5月に2号館学生ホールで法科大学院の進学相談会を1週間実施した。
  - ・8月に法科大学院で進学説明会を開催した。
  - ・本年度の司法試験に直近で合格した2名の修了生と法科大学院教員1名が、学部複数のゼミで説明会を行った。
  - ・法学部連携の協議を複数回開催し、次年度に向けた政策を強化している。
  - ・本学法学部からの入学者は半数の3名であったが、早期卒業で優秀な学生を2名確保できた。
- (2) 法学部以外からの進学を促進する。
  - ・2018年度入試においても「9月試験」や「2月試験」の他に、法学未修者対象の「他学部、社会人入試」及び「適性第4部利用入試」を実施した。
  - ・2019年度より適性試験がなくなるため、法学未修者の試験内容について受験者を増やす方向で入試制度の検討を行った。
- (3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。
  - ・2017年度においては、熊本大学、鹿児島大学、九州国際大学で進学説明会を開催した。進学説明会の内容については、参加者が増えるように、訪問した教員が多様な取り組みを行った。
  - ・訪問できなかった大学には、入学案内や願書等を郵送した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金（特別補助／法科大学院支援経費）の獲得	(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
	(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

<2017年度事業報告>

- (1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
  - ・2017年度も公的支援見直し加算プログラムの申請書を作成し、申請を行った。結果は不採択であったため、次年度に向けて申請内容の検討を行う。
- (2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）
  - ・法科大学院執行部打合では、学外非常勤が担当できなくなった場合は、まずは学内非常勤で担当できる教員がいなかの検討を行った。
  - ・2018年度から施行する学則改正では、学外非常勤が担当している受講生が少ない数科目を削除し、司法試験対策のために新設する演習科目は、学内非常勤が担当することにした。



ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2017 年度事業報告>

- 福岡県弁護士会が主催で、本学出身の弁護士で組織する西南法曹会の弁護士による、出前講座を 5 月に実施した。
- 法科大学院教員及び西南法曹会所属の弁護士へ、奨学金への寄付の依頼を行った。

以 上

### Ⅲ. 財務の概要

2017(平成29)年度の予算の執行状況について、その資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率などの推移比較表等は以下のとおりである。

#### 1. 資金収支計算書

〈総括表〉		(単位:百万円)			
科目	予算	決算	差異		
収入	学生生徒等納付金収入	9,866	9,858	9	
	手数料収入	544	544	0	
	寄付金収入	63	107	△ 44	
	補助金収入	1,378	1,396	△ 18	
	資産売却収入	800	900	△ 100	有価証券の償還が行われた。
	付随事業・収益事業収入	292	295	△ 2	
	受取利息・配当金収入	130	148	△ 18	退職金団体からの交付金が増加した。
	雑収入	208	378	△ 170	
	前受金収入	1,757	1,806	△ 50	預り金の受入額が増加した。
	その他の収入	4,183	4,709	△ 527	
	資金収入調整勘定	△ 1,912	△ 1,988	76	資金の受入が翌年度になるもの又前年度に資金の受入が済んでいるものを控除している。
	当年度資金収入合計	17,308	18,153	△ 845	
	前年度繰越支払資金	8,284	8,284		
収入の部合計	25,592	26,437	△ 845		
支出	人件費支出	7,330	7,413	△ 84	物品調達や業務委託内容の見直し等、経費削減に努めている。
	教育研究経費支出	2,538	2,207	332	
	管理経費支出	799	685	114	
	施設関係支出	1,334	583	751	東キャンパス外構工事、旧図書館新館部分改修工事が翌年度になったことによる。
	設備関係支出	391	272	119	
	資産運用支出	3,256	3,363	△ 107	
	その他の支出	3,379	3,542	△ 163	預り金の支出額が増加した。
	予備費	101		101	
	資金支出調整勘定	△ 84	△ 100	16	資金の支払が翌年度になるもの又前年度に資金の支払が済んでいるものを控除している。
	当年度資金支出合計	19,043	17,965	1,078	
	翌年度繰越支払資金	6,549	8,471	△ 1,922	
	支出の部合計	25,592	26,437	△ 845	
	当年度資金収支差額	△ 1,735	188	△ 1,922	予算額より19億2200万円上回っている。前年度から1億8700万円増加した。

経常的収支計算		(単位:百万円)		
科目	予算	決算	差異	
経常的収入(網掛け科目)	12,481	12,725	△ 244	
経常的支出(網掛け科目)	10,667	10,305	362	
経常的収支差額	1,814	2,420	△ 606	

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

## 2. 活動区分資金収支計算書

〈総括表〉		(単位:百万円)		(単位:百万円)			
		科目	金額	科目	金額		
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	9,858	その他の収入	有価証券売却収入	900	
		手数料収入	544		退職給与引当特定資産取崩収入	449	
		特別寄付金収入	29		その他の収入	3,308	
		一般寄付金収入	62		小計	4,657	
		経常費等補助金収入	1,394		受取利息・配当金収入	148	
		付随事業収入	295		その他の活動資金収入計	4,806	
		雑収入	378		その他の活動による資金収支	有価証券購入支出	1,838
		教育活動資金収入計	12,560			第3号基本金引当特定資産繰入支出	201
		支出	人件費支出			7,413	退職給与引当特定資産繰入支出
	教育研究経費支出		2,207	その他の支出		3,236	
	管理経費支出		685	小計		5,729	
	教育活動資金支出計		10,305	借入金等利息支出	0		
	差引	2,255	その他の活動資金支出計	5,729			
	調整勘定等	84	差引	△ 924			
教育活動資金収支差額 ①	2,339	調整勘定等	0				
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	15	その他の活動資金収支差額 ④	△ 923		
		施設設備補助金収入	2	支払資金の増減額(⑤=③+④)	188		
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	140	前年度繰越支払資金	8,284		
		施設・設備拡充引当特定資産取崩収入	500	翌年度繰越支払資金	8,471		
		施設整備等活動資金収入計	657				
	支出	施設関係支出	583				
		設備関係支出	272				
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	870				
		施設整備等活動資金支出計	1,725				
		差引	△ 1,068				
調整勘定等	△ 160						
施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 1,228						
小計(③=①+②)	1,111						

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

### 3. 事業活動収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	9,866	9,858	9
		手数料	544	544	0
		寄付金	61	93	△ 31
		経常費等補助金	1,376	1,394	△ 18
		付随事業収入	292	295	△ 2
		雑収入	213	378	△ 165
		教育活動収入計	12,353	12,561	△ 208
		支出	人件費	7,360	7,418
	教育研究経費		3,727	3,388	338
	(内、減価償却額)		1,189	1,181	8
	管理経費		970	854	116
	(内、減価償却額)		170	169	2
	徴収不能額等		0	4	△ 4
	教育活動支出計	12,056	11,665	391	
教育活動収支差額	297	896	△ 599		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	130	148	△ 18
		教育活動外収入計	130	148	△ 18
	支出	借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	130	148	△ 18	
経常収支差額	427	1,044	△ 617		
特別収支	収入	その他の特別収入	4	34	△ 30
		特別収入計	4	34	△ 30
	支出	資産処分差額	128	255	△ 127
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	128	255	△ 127	
特別収支差額	△ 124	△ 221	97		
予備費	101	101	0		
基本金組入前当年度収支差額	201	823	△ 622		
基本金組入額合計	△ 2,019	△ 1,367	△ 652		
当年度収支差額	△ 1,818	△ 544	△ 1,273		
前年度繰越収支差額	△ 2,825	△ 2,825	0		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 4,643	△ 3,369	△ 1,274		
(参考)					
事業活動収入計	12,486	12,742	△ 256		
事業活動支出計	12,285	11,919	366		

寄贈図書、寄贈備品、施設設備拡充のための寄付金を受け入れた。

建物、機器備品、図書等を除却した。

事業活動収入決算額127億4200万円に対し、事業活動支出決算額119億1900万円で、単年度では8億2300万円の収入超過となる。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加え、△33億6900万円となる。予算額より12億7400万円好転した。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

#### 4. 貸借対照表

〈総括表〉 (単位:百万円)

科目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	60,300	59,689	611
	有形固定資産	42,650	43,380	△ 730
	特定資産	11,001	10,564	436
	その他の固定資産	6,650	5,745	904
	流動資産	8,752	8,623	129
資産計		69,051	68,312	739
負債	固定負債	3,366	3,520	△ 154
	流動負債	2,924	2,854	70
	負債計	6,290	6,374	△ 84
純資産	基本金	66,131	64,764	1,367
	繰越収支差額	△ 3,369	△ 2,825	△ 544
	純資産計	62,762	61,939	823

旧図書館解体等による減少。

有価証券の増加。

現金預金の増加等。

長期リース資産未払金の減少。

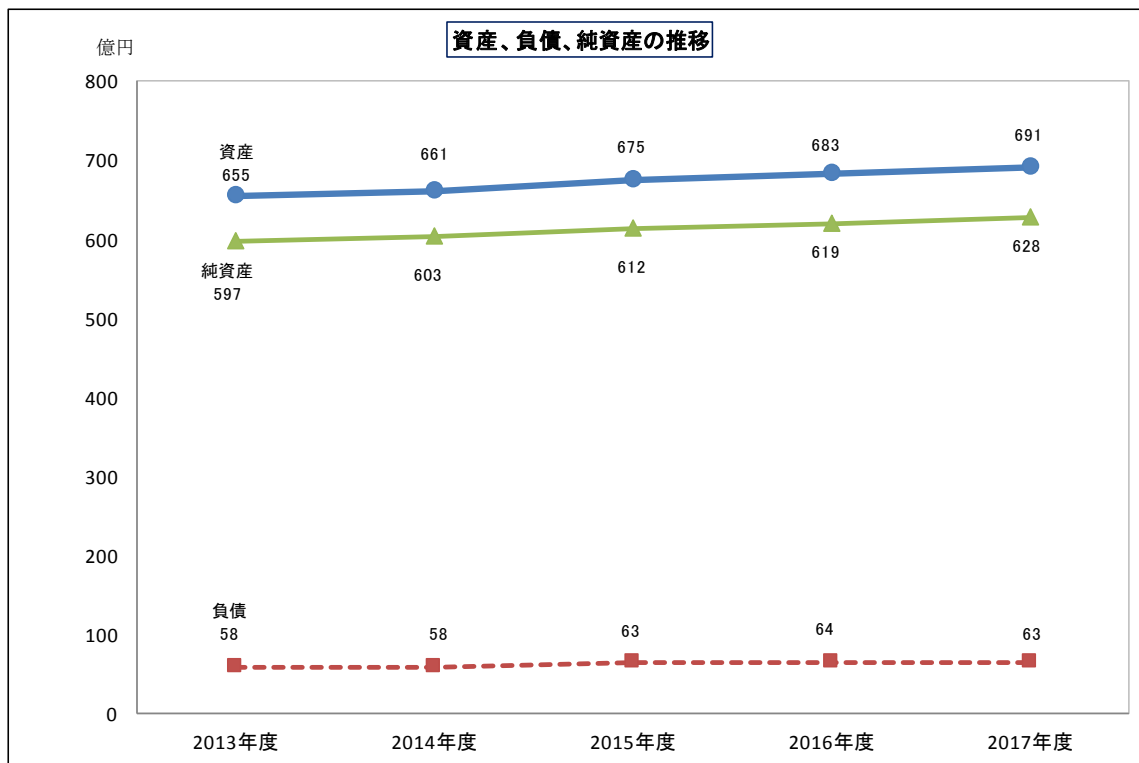
取得した固定資産に係る基本金及び第2号基本金、第3号基本金の組入を行った。

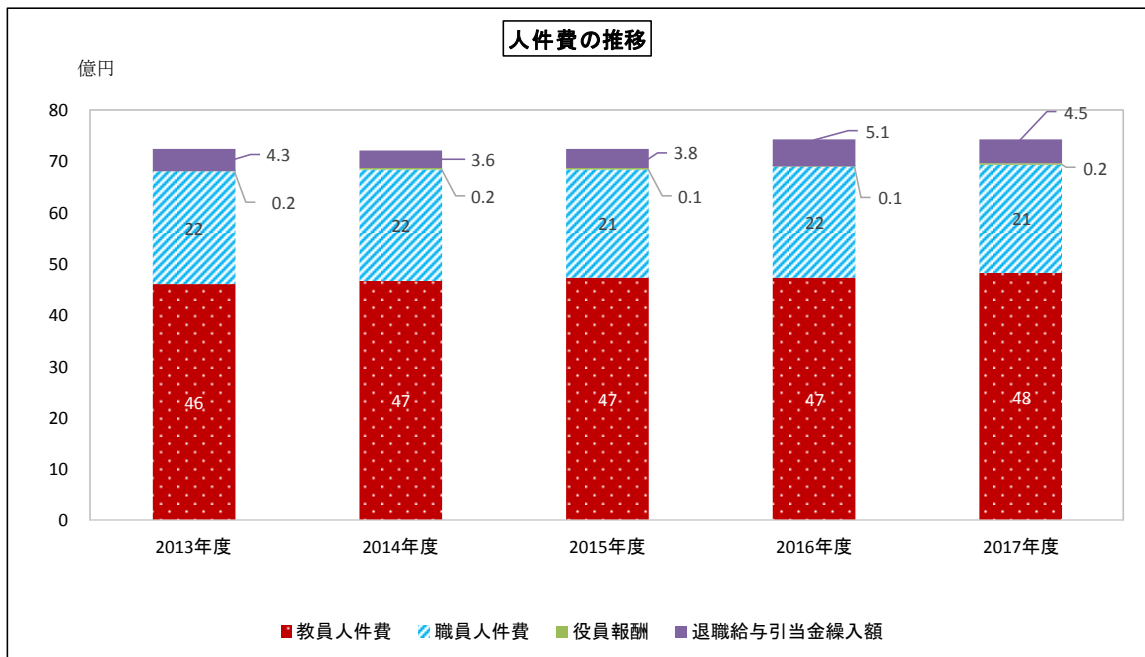
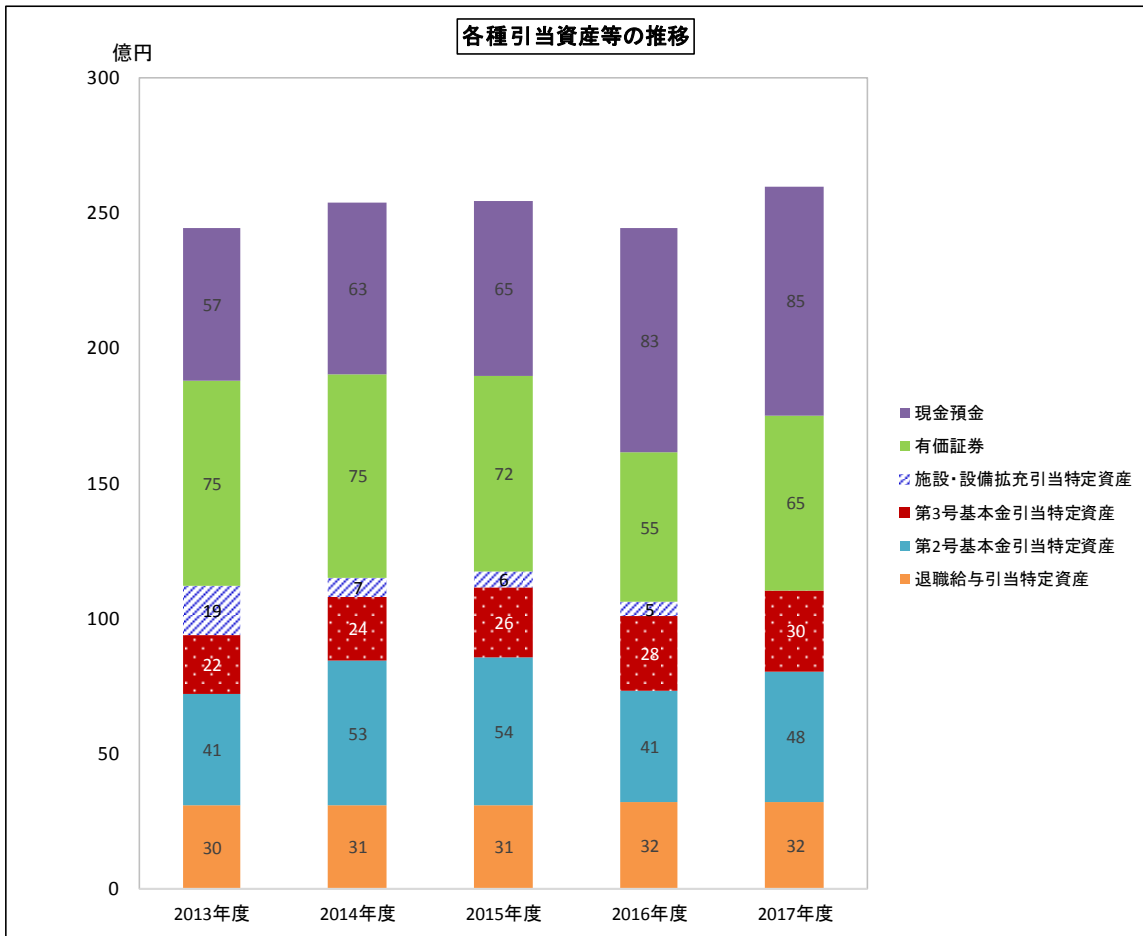
(参考)

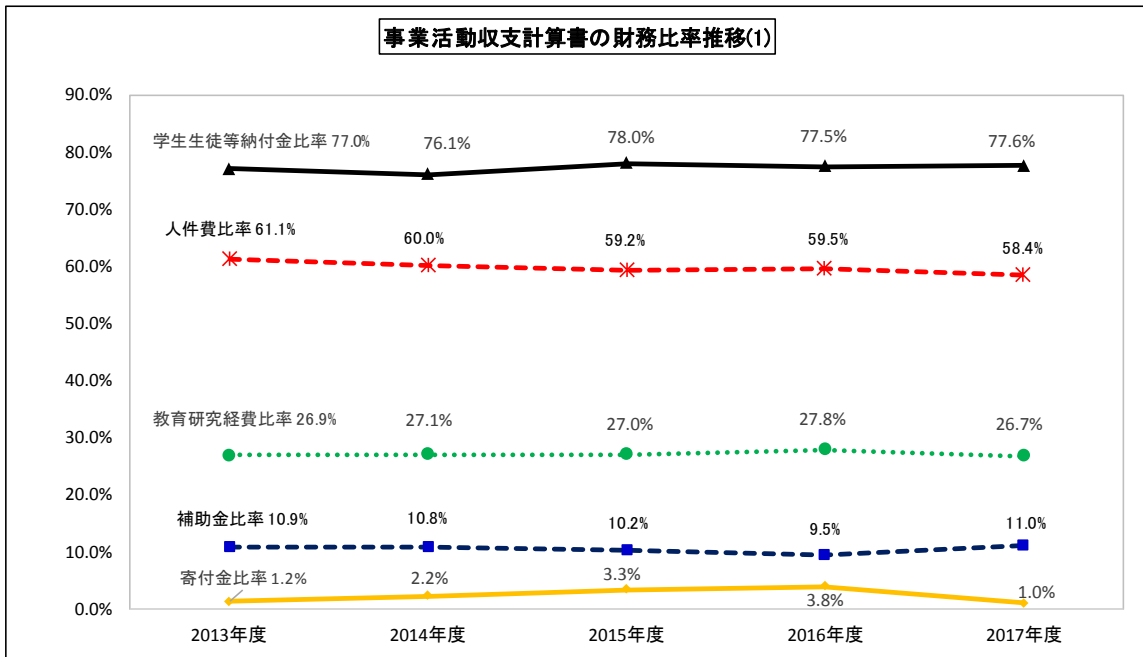
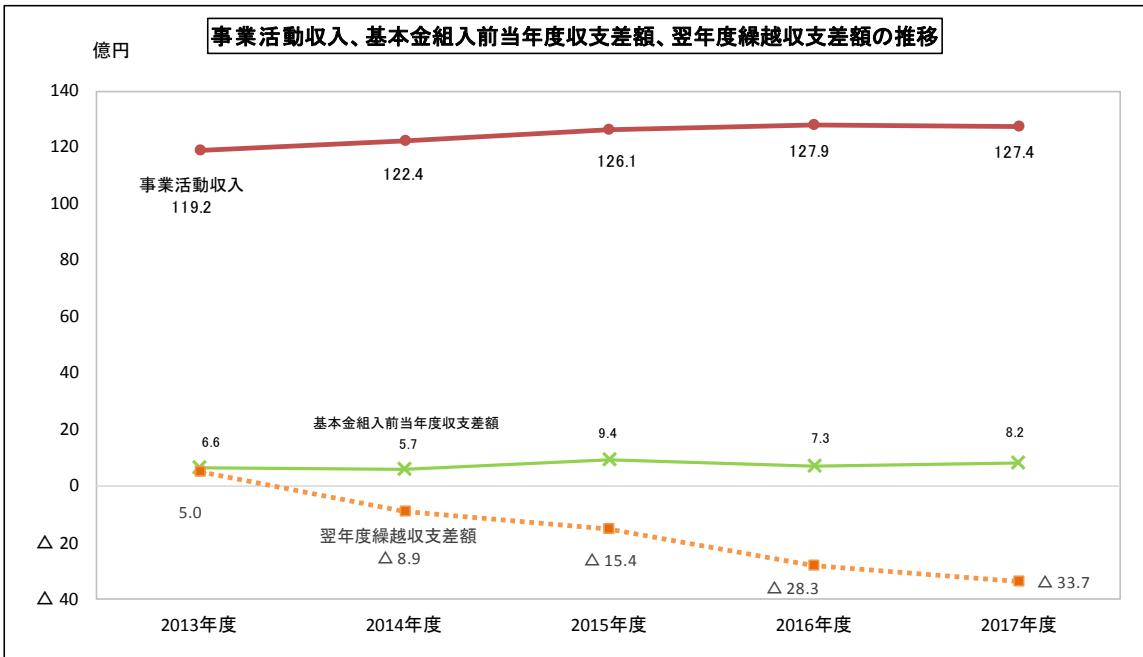
減価償却額の累計額	14,889	14,164	725
基本金未組入額	350	511	△ 162

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

#### 5. 財務比率などの推移

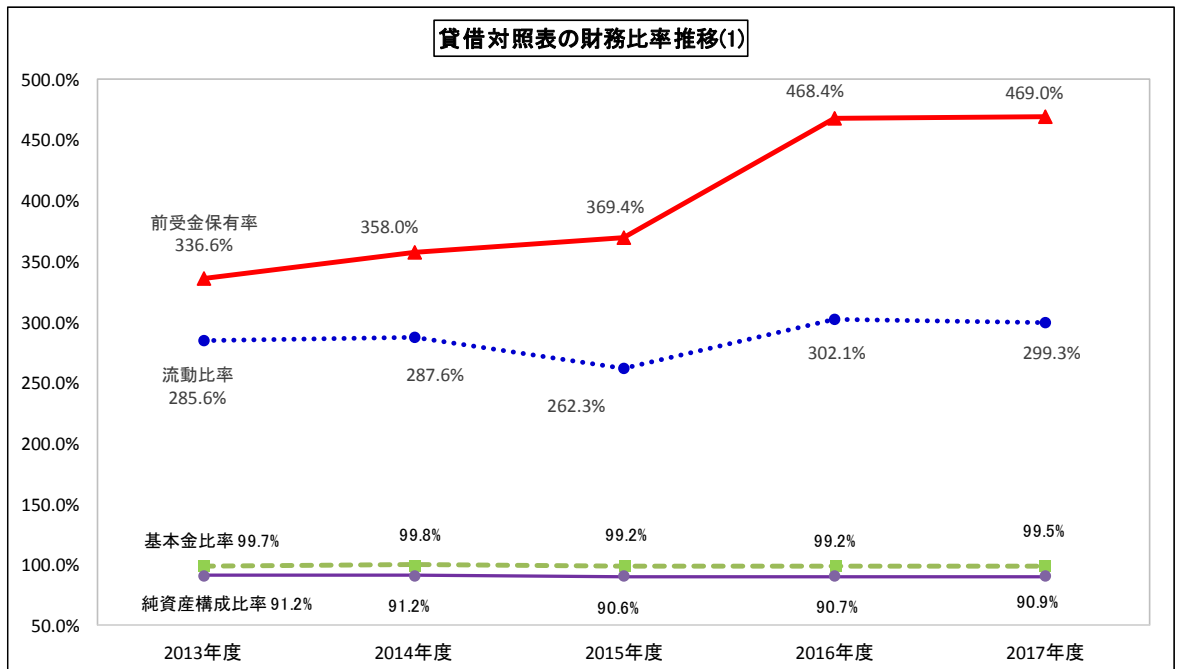
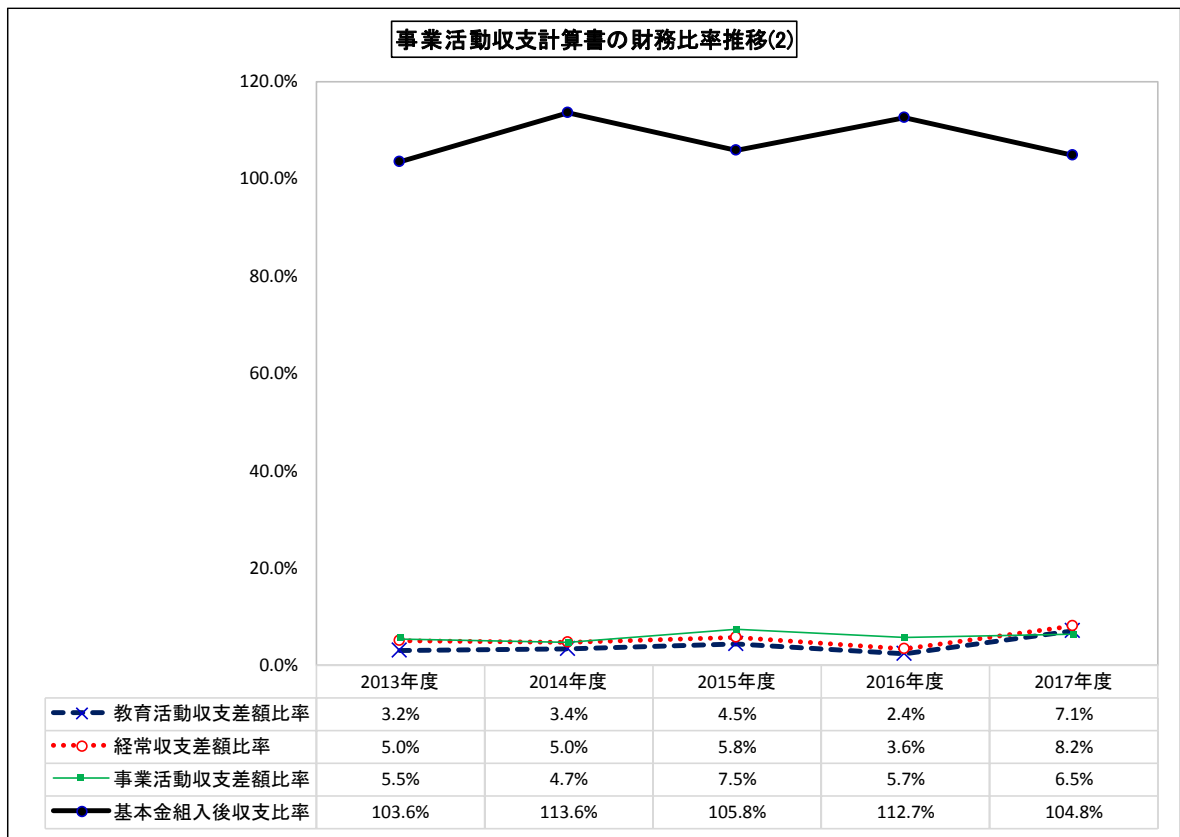




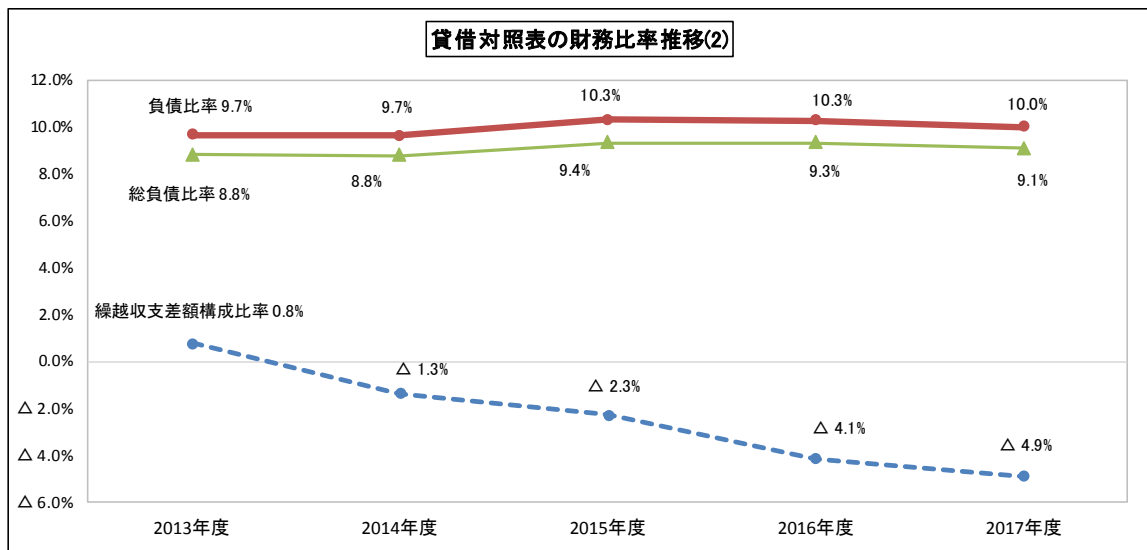


学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率は、分母が、旧比率では帰属収入、新比率では経常収入となっており、2013年度から2014年度までは、新比率に合わせて算出している。

なお、帰属収入とは、事業活動収入のことであり、経常収入と特別収入を合算したものである。







6. 財務比率比較表

	比率名	算式	西南学院		全国平均	同系統	評価
			2017年度	2016年度	2016年度	2016年度	
事業活動収支計算書関係比率	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.4%	59.5%	53.6%	56.3%	▼
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.3%	76.8%	72.8%	74.9%	▼
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.7%	27.8%	33.0%	31.2%	△
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.7%	9.1%	9.0%	9.9%	▼
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.5%	5.7%	4.9%	2.1%	△
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	104.8%	112.7%	107.8%	109.0%	▼
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.6%	77.5%	73.7%	75.1%	～
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.0%	3.8%	3.0%	1.7%	△
	9 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.7%	1.4%	1.9%	1.2%	△
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.0%	9.5%	12.3%	14.1%	△
	10 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	11.0%	9.7%	12.0%	13.8%	△
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.7%	16.4%	11.8%	10.2%	△
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.6%	10.8%	11.8%	11.4%	～
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.2%	3.6%	4.1%	2.4%	△	
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	7.1%	2.4%	2.7%	1.1%	△	

貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.3%	87.4%	86.7%	85.6%	▼
	2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	61.8%	63.5%	61.2%	61.5%	▼
	3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	15.9%	15.5%	21.4%	21.2%	～
	4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.7%	12.6%	13.3%	14.4%	△
	5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.9%	5.2%	7.1%	6.3%	▼
	6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.2%	4.2%	5.3%	5.4%	▼
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	28.5%	26.4%	24.2%	24.7%	△
	8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.2年	2.0年	1.8年	1.9年	△
	9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	90.9%	90.7%	87.6%	88.2%	△
	10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-4.9%	-4.1%	-14.2%	-15.3%	△
	11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	96.1%	96.4%	98.9%	97.1%	▼
	12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	91.2%	91.2%	91.5%	90.5%	▼
	13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	299.3%	302.1%	252.2%	265.7%	△
	14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.1%	9.3%	12.4%	11.8%	▼
	15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.0%	10.3%	14.2%	13.3%	▼
	16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	469.0%	468.4%	345.8%	346.3%	△
	17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	69.2%	70.3%	△
	18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5%	99.2%	97.3%	98.2%	△
	19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	40.7%	38.7%	49.6%	51.2%	～
	20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	100.2%	100.7%	78.9%	77.4%	△

- ・(資料)平成29年度版 今日私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)
- ・「全国」は医歯系法人を除く、「同系統」は「文他複数学部;145法人」である。
- ・(評価) △ 高いほうがよい ▼ 低いほうがよい ～ どちらともいえない

## 7. 学生生徒等納付金一覧表

項 目	大学院	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
入 学 金 ( 入 学 申 込 金 )	135,000 <135,000>	200,000	40,000	100,000	100,000	80,000
施 設 拡 充 費			250,000	200,000	200,000	30,000
計 ( 入 学 時 )	135,000 <135,000>	200,000	290,000	300,000	300,000	110,000
授 業 料	576,000 <750,000>	750,000	360,000 (30,000)	360,000 (30,000)	540,000 (45,000)	294,000 (24,500)
施 設 費	130,000 <130,000>	170,000 【130,000】	90,000 (7,500)	90,000 (7,500)		30,000 (2,500)
教 育 充 実 費		40,000 【0】			60,000 (5,000)	
保 育 充 実 費						54,000 (4,500)
空 調 費			12,000 (1,000)	12,000 (1,000)		
計 ( 毎 年 )	706,000 <880,000>	960,000 【880,000】	462,000 (38,500)	462,000 (38,500)	600,000 (50,000)	378,000 (31,500)
合 計	841,000 <1,015,000>	1,160,000 【1,080,000】	752,000	762,000	900,000	488,000

【 】内の数字は2013年度以前入学者の納付金を示す。

< >内の数字は法科大学院の納付金を示す。

( )内の数字は毎月の納付金を示す。

卒業延期生の授業料は、一単位当たりの授業料(学部:@24,000円、大学院:@40,000円、法科大学院:@23,000円)×不足単位数で算定する。

(半期上限は、学部375,000円、大学院288,000円、法科大学院375,000円)

休学時は、在籍基本料を年間120,000円(半期60,000円)徴収する。(授業料、施設費は徴収しない)

本学からの大学院入学生(法科大学院生も含む)については、入学金を徴収しない。

中・高一貫教育に伴い本学院中学校から高等学校へ入学する者については施設拡充費200,000円を徴収し、入学金は徴収しない。



## 所在地

---

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

 西南学院